

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	6.3%	8.0%	9.9%	11.7%	11.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{65,608,934 - 45,740,881}{250,158,271} = \frac{19,868,053}{204,417,390} = 9.71935558\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{12.87411073 + 11.75984193 + 9.71935558}{3} = 11.4\%
 \end{array}$$

(H21単年度の実質公債費比率)
(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	28,333,882	31,159,809	10.0	32,776,029	5.2	29,157,255	▲11.0	24,085,334	▲17.4
②積立不足額	1,034,825	3,892,553	276.2	5,105,494	31.2	5,710,002	11.8	4,813,468	▲15.7
③満期一括償還債	21,103,142	23,242,242	10.1	24,343,165	4.7	25,281,818	3.9	27,140,865	7.4
④公営企業債等繰入額	9,969,335	9,062,467	▲9.1	7,875,031	▲13.1	8,088,688	2.7	8,223,839	1.7
⑤組合等負担等額	0	0		0		0		0	
⑥債務負担行為	1,264,691	1,436,307	13.6	1,330,700	▲7.4	1,288,942	▲3.1	1,262,250	▲2.1
⑦一時借入金	30,405	43,955	44.6	73,703	67.7	184,799	150.7	83,178	▲55.0
元利償還金等(a)	61,736,280	68,837,333	11.5	71,504,122	3.9	69,711,504	▲2.5	65,608,934	▲5.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	19,708,990	20,899,871	6.0	21,681,727	3.7	22,092,162	1.9	22,524,870	2.0
公債費算入(準元利)	9,004,435	9,121,989	1.3	8,221,156	▲9.9	8,124,218	▲1.2	7,759,686	▲4.5
事業費補正(元利)	18,403,026	16,585,296	▲9.9	14,600,676	▲12.0	14,417,180	▲1.3	14,214,101	▲1.4
事業費補正(準元利)	790,784	708,926	▲10.4	842,228	18.8	473,645	▲43.8	250,556	▲47.1
密度補正(元利)	252,545	269,957	6.9	300,707	11.4	323,898	7.7	333,943	3.1
密度補正(準元利)	612,214	592,691	▲3.2	632,648	6.7	658,355	4.1	657,725	▲0.1
算入公債費等の額(b)	48,771,994	48,178,730	▲1.2	46,279,142	▲3.9	46,089,458	▲0.4	45,740,881	▲0.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	12,964,286	20,658,603	59.4	25,224,980	22.1	23,622,046	▲6.4	19,868,053	▲15.9

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	182,224,305	178,872,771	▲ 1.8	170,142,801	▲ 4.9	161,385,680	▲ 5.1	163,349,335	1.2
普通交付税額	55,503,499	57,311,917	3.3	57,584,101	0.5	56,513,365	▲ 1.9	57,258,430	1.3
臨時財政対策債発行可能額	9,966,196	9,334,848	▲ 6.3	14,487,948	55.2	29,060,851	100.6	29,550,506	1.7
標準財政規模(c)	247,694,000	245,519,536	▲ 0.9	242,214,850	▲ 1.3	246,959,896	2.0	250,158,271	1.3
算入公債費等の額(b)	48,771,994	48,178,730	▲ 1.2	46,279,142	▲ 3.9	46,089,458	▲ 0.4	45,740,881	▲ 0.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

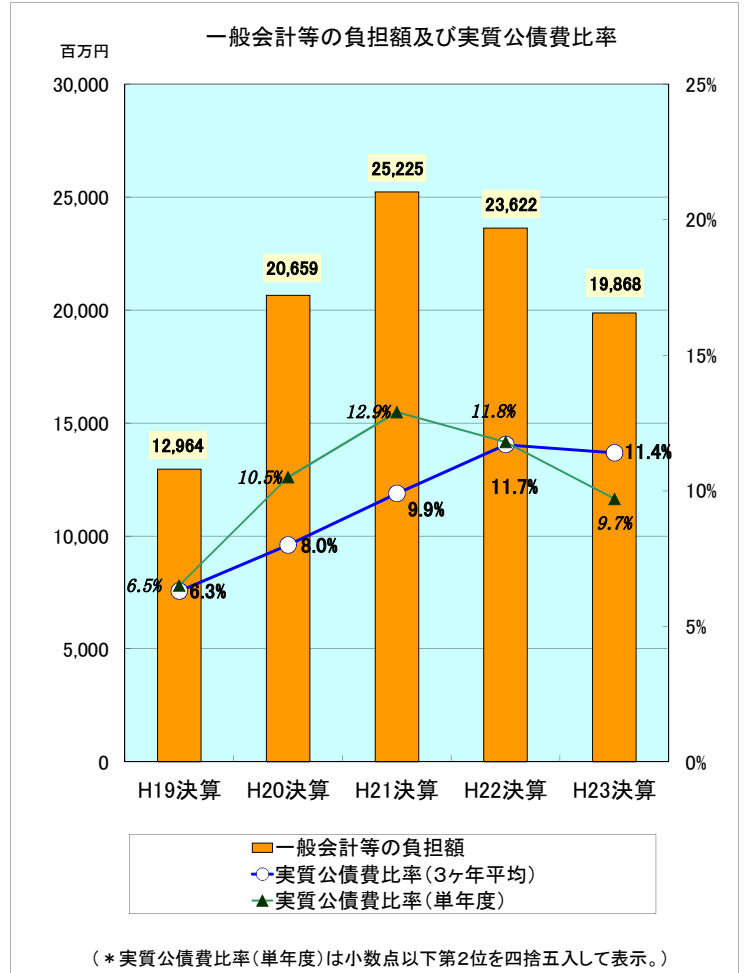
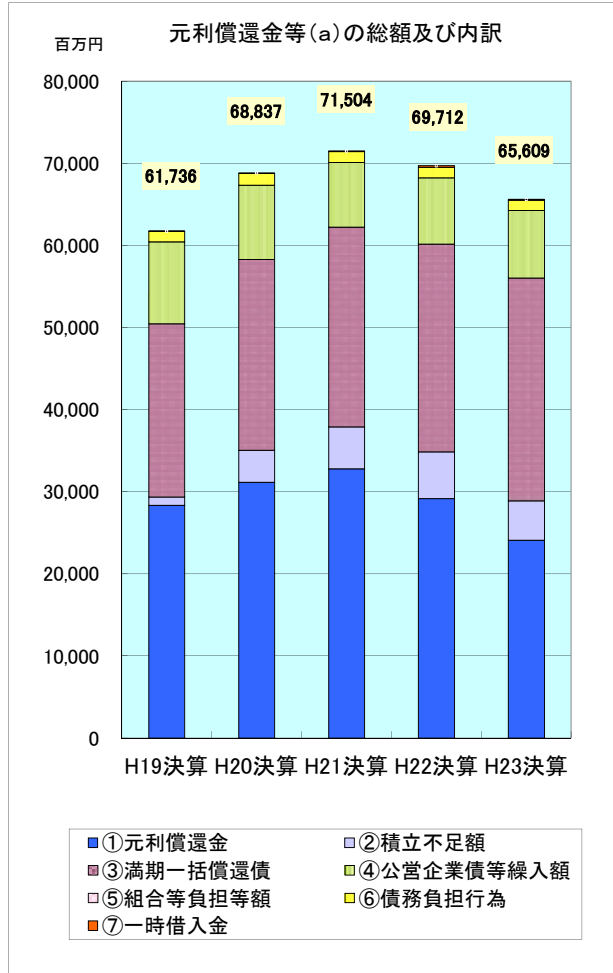
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	198,922,006	197,340,806	▲ 0.8	195,935,708	▲ 0.7	200,870,438	2.5	204,417,390	1.8

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
	6.51727089	10.46849008	60.6	12.87411073	23.0	11.75984193	▲ 8.7	9.71935558	▲ 17.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰上額：一般会計等から一般会計等以外への繰上金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	18.4%	17.8%	16.8%	16.4%	15.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{105,571,650 - 64,843,540}{348,082,863} = \frac{40,728,110}{283,239,323} = 14.37939816\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{16.48027313 + 16.34644090 + 14.37939816}{3} = 15.7\%
 \end{array}$$

(H21単年度の実質公債費比率) (H22単年度の実質公債費比率) (H23単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	40,157,472	36,309,945	▲ 9.6	33,673,959	▲ 7.3	35,593,491	5.7	32,405,329	▲ 9.0
②積立不足額	5,099,432	5,924,268	16.2	7,148,158	20.7	7,185,011	0.5	4,316,689	▲ 39.9
③満期一括償還債	37,278,811	37,452,160	0.5	38,191,767	2.0	38,929,094	1.9	40,699,596	4.5
④公営企業債等繰入額	28,743,549	27,572,578	▲ 4.1	26,265,759	▲ 4.7	25,119,567	▲ 4.4	24,989,322	▲ 0.5
⑤組合等負担等額	46,158	35,565	▲ 22.9	27,580	▲ 22.5	12,956	▲ 53.0	12,485	▲ 3.6
⑥債務負担行為	3,342,774	2,791,306	▲ 16.5	3,430,589	22.9	2,849,671	▲ 16.9	2,778,159	▲ 2.5
⑦一時借入金	218,423	312,550	43.1	455,745	45.8	353,663	▲ 22.4	370,070	4.6
元利償還金等(a)	114,886,619	110,398,372	▲ 3.9	109,193,557	▲ 1.1	110,043,453	0.8	105,571,650	▲ 4.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	23,116,657	24,839,380	7.5	25,843,036	4.0	26,526,752	2.6	27,325,414	3.0
公債費算入(準元利)	1,480,949	1,713,622	15.7	1,880,288	9.7	2,126,001	13.1	2,378,549	11.9
事業費補正(元利)	23,121,655	21,022,386	▲ 9.1	18,389,943	▲ 12.5	18,318,949	▲ 0.4	17,379,653	▲ 5.1
事業費補正(準元利)	17,956,754	17,331,892	▲ 3.5	17,764,494	2.5	16,751,578	▲ 5.7	16,399,140	▲ 2.1
密度補正(元利)	776,237	814,894	5.0	843,133	3.5	903,562	7.2	919,345	1.7
密度補正(準元利)	536,015	557,653	4.0	549,562	▲ 1.5	493,293	▲ 10.2	441,439	▲ 10.5
算入公債費等の額(b)	66,988,267	66,279,827	▲ 1.1	65,270,456	▲ 1.5	65,120,135	▲ 0.2	64,843,540	▲ 0.4

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	47,898,352	44,118,545	▲ 7.9	43,923,101	▲ 0.4	44,923,318	2.3	40,728,110	▲ 9.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	286,428,912	282,598,917	▲ 1.3	271,739,308	▲ 3.8	260,389,860	▲ 4.2	268,779,964	3.2
普通交付税額	36,645,309	38,540,834	5.2	39,815,485	3.3	41,651,971	4.6	39,740,918	▲ 4.6
臨時財政対策債発行可能額	13,919,516	13,037,734	▲ 6.3	20,234,917	55.2	37,898,484	87.3	39,561,981	4.4
標準財政規模(c)	336,993,737	334,177,485	▲ 0.8	331,789,710	▲ 0.7	339,940,315	2.5	348,082,863	2.4
算入公債費等の額(b)	66,988,267	66,279,827	▲ 1.1	65,270,456	▲ 1.5	65,120,135	▲ 0.2	64,843,540	▲ 0.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

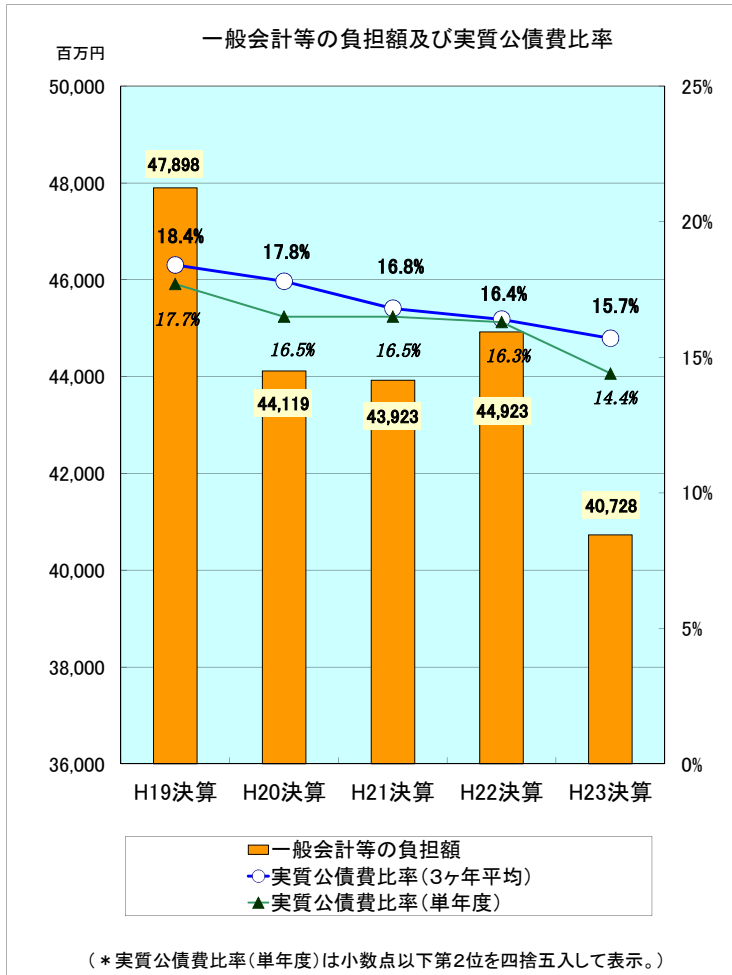
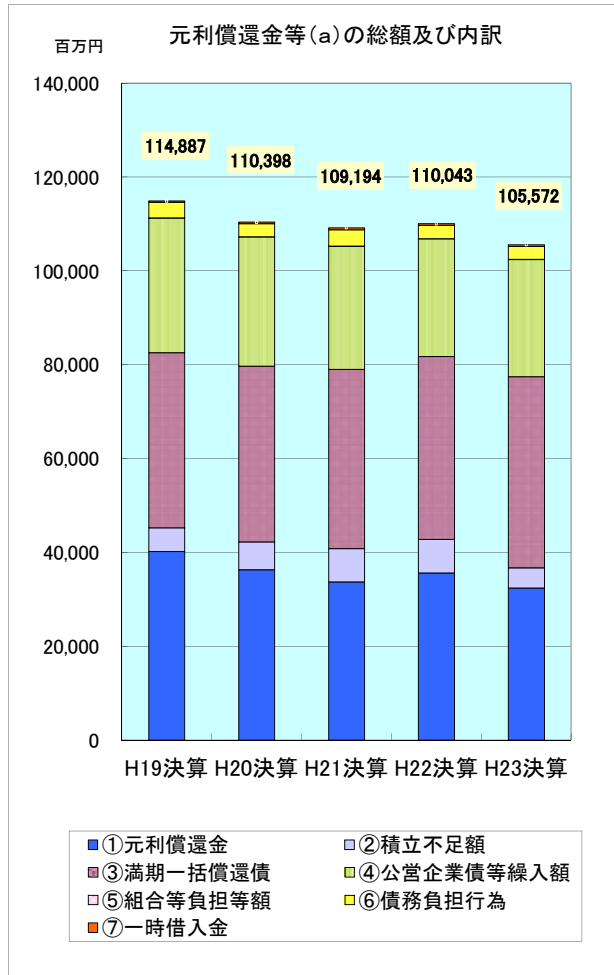
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	270,005,470	267,897,658	▲ 0.8	266,519,254	▲ 0.5	274,820,180	3.1	283,239,323	3.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
	17.73977098	16.46843251	▲ 7.2	16.48027313	0.1	16.34644090	▲ 0.8	14.37939816	▲ 12.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰上額：一般会計等から一般会計等以外への繰上額のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	14.9%	15.5%	14.8%	14.1%	13.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\begin{array}{r}
 \text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{7,000,048 - 4,031,456}{28,219,083} = \frac{2,968,592}{24,187,627} = 12.27318414\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{13.73004418 + 13.89010853 + 12.27318414}{3} = 13.2\%
 \end{array}$$

(H21単年度の実質公債費比率) (H22単年度の実質公債費比率) (H23単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳 (単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	5,431,341	5,309,417	▲ 2.2	4,978,455	▲ 6.2	5,640,918	13.3	5,477,969	▲ 2.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	1,805,156	1,724,128	▲ 4.5	1,753,997	1.7	1,230,625	▲ 29.8	1,148,036	▲ 6.7
⑤組合等負担等額	367,514	365,255	▲ 0.6	364,076	▲ 0.3	361,832	▲ 0.6	353,581	▲ 2.3
⑥債務負担行為	25,131	23,872	▲ 5.0	20,106	▲ 15.8	22,804	13.4	20,462	▲ 10.3
⑦一時借入金	294	207	▲ 29.6	213	2.9	303	42.3	0	皆減
元利償還金等(a)	7,629,436	7,422,879	▲ 2.7	7,116,847	▲ 4.1	7,256,482	2.0	7,000,048	▲ 3.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳 (単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	1,280,066	1,397,307	9.2	1,473,191	5.4	1,563,101	6.1	1,647,824	5.4
公債費算入(準元利)	673,382	731,056	8.6	684,102	▲ 6.4	744,606	8.8	882,899	18.6
事業費補正(元利)	1,190,577	1,114,201	▲ 6.4	945,106	▲ 15.2	910,786	▲ 3.6	891,949	▲ 2.1
事業費補正(準元利)	311,069	279,999	▲ 10.0	289,254	3.3	196,834	▲ 32.0	151,768	▲ 22.9
密度補正(元利)	53,768	55,661	3.5	57,268	2.9	430,973	652.6	438,243	1.7
密度補正(準元利)	392,448	396,571	1.1	403,209	1.7	14,774	▲ 96.3	18,773	27.1
算入公債費等の額(b)	3,901,310	3,974,795	1.9	3,852,130	▲ 3.1	3,861,074	0.2	4,031,456	4.4

◎ 一般会計等の負担額(分子) (単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	3,728,126	3,448,084	▲ 7.5	3,264,717	▲ 5.3	3,395,408	4.0	2,968,592	▲ 12.6

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	15,805,871	16,005,066	1.3	15,284,020	▲ 4.5	13,772,734	▲ 9.9	13,935,224	1.2
普通交付税額	10,340,553	10,168,243	▲ 1.7	10,788,187	6.1	12,034,126	11.5	12,233,536	1.7
臨時財政対策債発行可能額	1,071,620	1,003,738	▲ 6.3	1,557,829	55.2	2,499,005	60.4	2,050,323	▲ 18.0
標準財政規模(c)	27,218,044	27,177,047	▲ 0.2	27,630,036	1.7	28,305,865	2.4	28,219,083	▲ 0.3
算入公債費等の額(b)	3,901,310	3,974,795	1.9	3,852,130	▲ 3.1	3,861,074	0.2	4,031,456	4.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

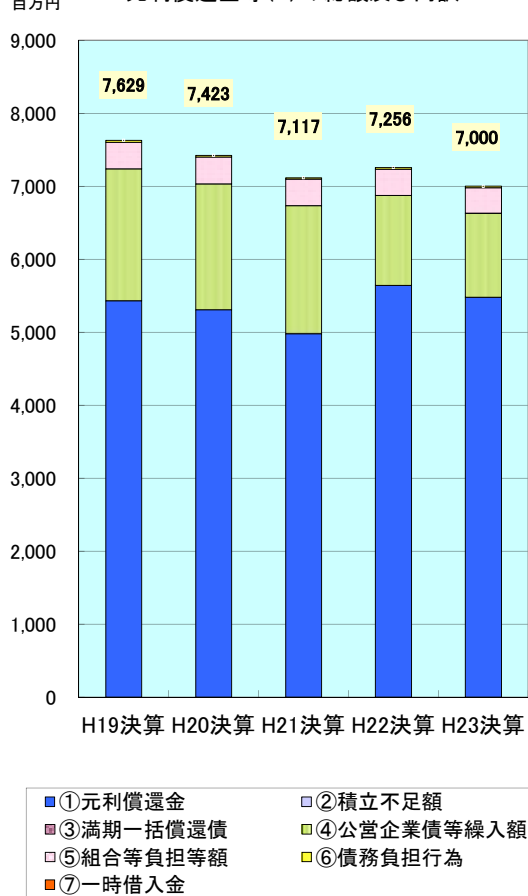
(c)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	23,316,734	23,202,252	▲ 0.5	23,777,906	2.5	24,444,791	2.8	24,187,627	▲ 1.1

(単位:%)

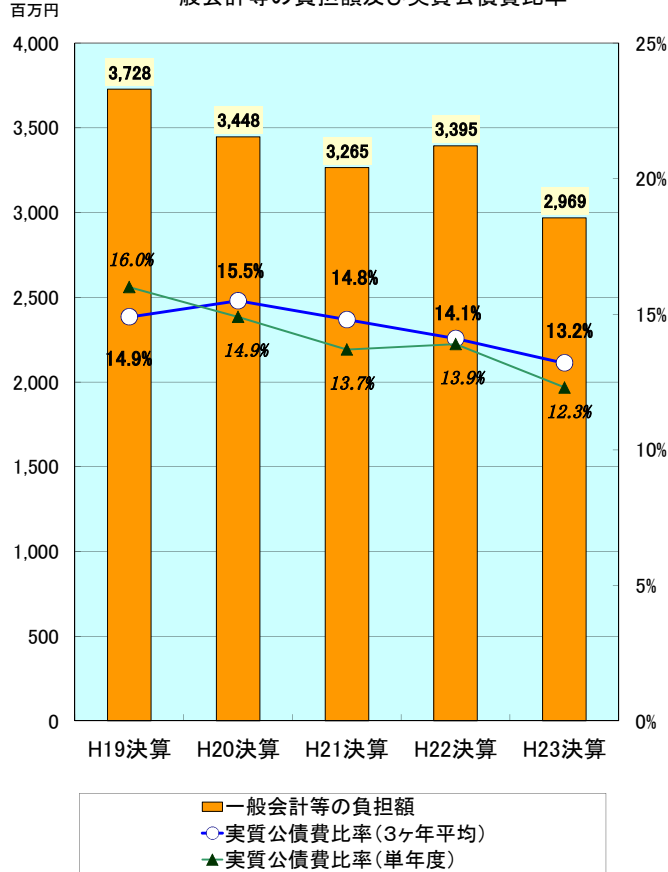
単年度の実質公債費の比率	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
	15.98905747	14.86098849	▲ 7.1	13.73004418	▲ 7.6	13.89010853	1.2	12.27318414	▲ 11.6

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰上額：一般会計等から一般会計等以外への繰上金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	6.2%	5.8%	5.1%	4.6%	4.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{11,431,480 - 9,035,746}{66,916,553} = \frac{2,395,734}{57,880,807} = 4.13908189\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{4.41416045 + 4.36751189 + 4.13908189}{3} = 4.3\%
 \end{array}$$

(H21単年度の実質公債費比率)
(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳 (単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	9,116,417	8,913,966	▲2.2	8,919,616	0.1	9,106,225	2.1	9,025,843	▲0.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	16,667	33,333	100.0	50,000	50.0	66,667	33.3	66,667	0.0
④公営企業債等繰入額	1,150,796	1,216,563	5.7	1,005,973	▲17.3	1,071,192	6.5	1,014,451	▲5.3
⑤組合等負担等額	397,552	382,971	▲3.7	344,641	▲10.0	364,777	5.8	383,496	5.1
⑥債務負担行為	330,333	304,293	▲7.9	298,601	▲1.9	554,990	85.9	941,023	69.6
⑦一時借入金	271	1,245	359.4	63	▲94.9	24	▲61.9	0	皆減
元利償還金等(a)	11,012,036	10,852,371	▲1.4	10,618,894	▲2.2	11,163,875	5.1	11,431,480	2.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳 (単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	2,714,378	3,153,571	16.2	3,586,597	13.7	4,168,941	16.2	4,625,056	10.9
公債費算入(準元利)	213,395	194,011	▲9.1	177,323	▲8.6	151,039	▲14.8	124,203	▲17.8
事業費補正(元利)	3,014,997	2,639,620	▲12.5	2,373,608	▲10.1	2,294,994	▲3.3	2,277,699	▲0.8
事業費補正(準元利)	1,882,841	1,894,838	0.6	1,943,491	2.6	1,960,253	0.9	1,904,308	▲2.9
密度補正(元利)	70,859	73,350	3.5	75,090	2.4	76,264	1.6	77,501	1.6
密度補正(準元利)	25,566	22,125	▲13.5	20,411	▲7.7	17,586	▲13.8	26,979	53.4
算入公債費等の額(b)	7,922,036	7,977,515	0.7	8,176,520	2.5	8,669,077	6.0	9,035,746	4.2

◎ 一般会計等の負担額(分子) (単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	3,090,000	2,874,856	▲7.0	2,442,374	▲15.0	2,494,798	2.1	2,395,734	▲4.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	43,072,716	42,403,262	▲ 1.6	40,470,240	▲ 4.6	38,052,172	▲ 6.0	39,378,575	3.5
普通交付税額	14,657,416	17,699,286	20.8	19,231,685	8.7	21,276,435	10.6	22,227,152	4.5
臨時財政対策債発行可能額	2,617,450	2,451,658	▲ 6.3	3,805,026	55.2	6,462,192	69.8	5,310,826	▲ 17.8
標準財政規模(c)	60,347,582	62,554,206	3.7	63,506,951	1.5	65,790,799	3.6	66,916,553	1.7
算入公債費等の額(b)	7,922,036	7,977,515	0.7	8,176,520	2.5	8,669,077	6.0	9,035,746	4.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

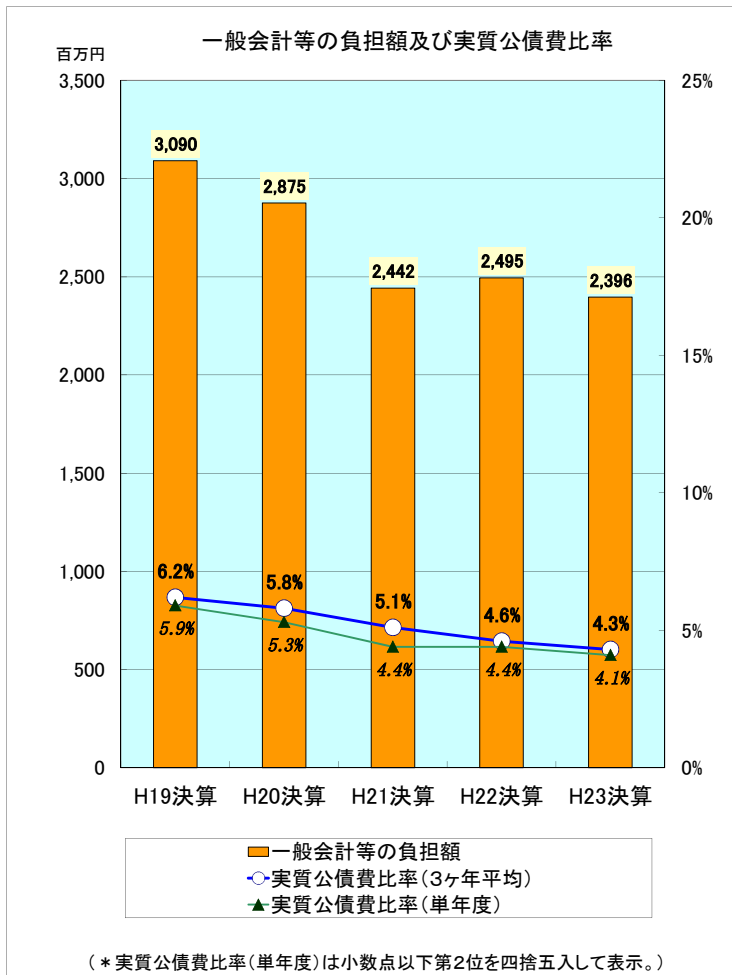
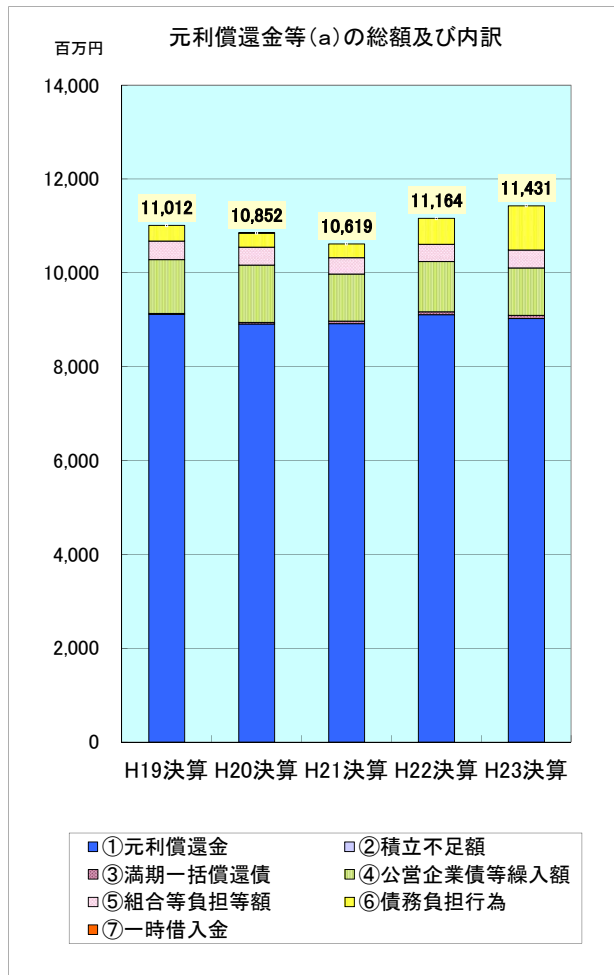
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	52,425,546	54,576,691	4.1	55,330,431	1.4	57,121,722	3.2	57,880,807	1.3

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
	5.89407309	5.26755277	▲ 10.6	4.41416045	▲ 16.2	4.36751189	▲ 1.1	4.13908189	▲ 5.2

○ 経年推移グラフ



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰上額：一般会計等から一般会計等以外への繰上金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	14.2%	14.9%	14.6%	14.6%	14.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{3,481,852 - 1,814,676}{12,830,050} = \frac{1,667,176}{11,015,374} = 15.13499224\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{15.02250360 + 14.43181824 + 15.13499224}{3} = 14.8\%
 \end{array}$$

(H21単年度の実質公債費比率) (H22単年度の実質公債費比率) (H23単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳 (単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	2,832,037	2,835,978	0.1	2,836,271	0.0	2,748,972	▲ 3.1	2,757,566	0.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	414,403	462,197	11.5	506,704	9.6	614,200	21.2	722,810	17.7
⑤組合等負担等額	1,213	0	皆減	0		0		0	
⑥債務負担行為	0	27,091	皆増	754	▲ 97.2	898	19.1	1,004	11.8
⑦一時借入金	3,677	678	▲ 81.6	2,097	209.3	3,836	82.9	472	▲ 87.7
元利償還金等(a)	3,251,330	3,325,944	2.3	3,345,826	0.6	3,367,906	0.7	3,481,852	3.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳 (単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	657,209	705,866	7.4	714,628	1.2	739,131	3.4	783,947	6.1
公債費算入(準元利)	84	84	0.0	84	0.0	84	0.0	84	0.0
事業費補正(元利)	824,576	811,203	▲ 1.6	734,552	▲ 9.4	728,487	▲ 0.8	720,044	▲ 1.2
事業費補正(準元利)	256,813	253,889	▲ 1.1	275,418	8.5	291,953	6.0	296,526	1.6
密度補正(元利)	9,836	10,417	5.9	11,218	7.7	11,599	3.4	12,570	8.4
密度補正(準元利)	12,179	5,586	▲ 54.1	1,607	▲ 71.2	1,575	▲ 2.0	1,505	▲ 4.4
算入公債費等の額(b)	1,760,697	1,787,045	1.5	1,737,507	▲ 2.8	1,772,829	2.0	1,814,676	2.4

◎ 一般会計等の負担額(分子) (単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	1,490,633	1,538,899	3.2	1,608,319	4.5	1,595,077	▲ 0.8	1,667,176	4.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	7,675,963	7,817,552	1.8	7,377,528	▲ 5.6	7,011,285	▲ 5.0	7,035,378	0.3
普通交付税額	4,032,080	4,027,916	▲ 0.1	4,355,546	8.1	4,665,529	7.1	4,799,316	2.9
臨時財政対策債発行可能額	488,746	457,791	▲ 6.3	710,498	55.2	1,148,517	61.6	995,356	▲ 13.3
標準財政規模(c)	12,196,789	12,303,259	0.9	12,443,572	1.1	12,825,331	3.1	12,830,050	0.0
算入公債費等の額(b)	1,760,697	1,787,045	1.5	1,737,507	▲ 2.8	1,772,829	2.0	1,814,676	2.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

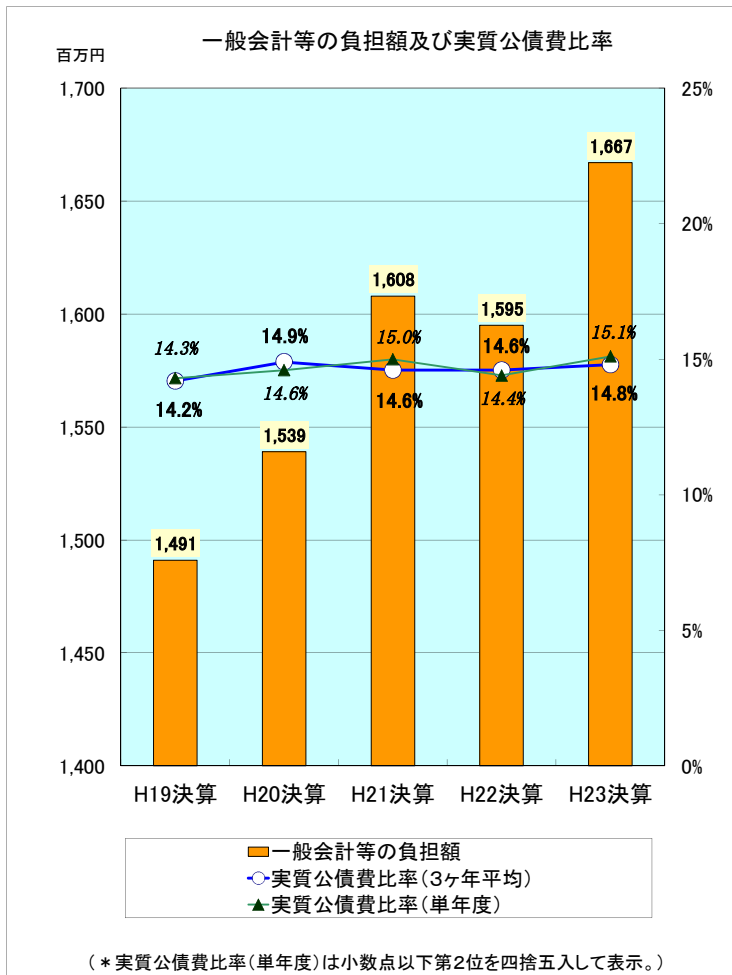
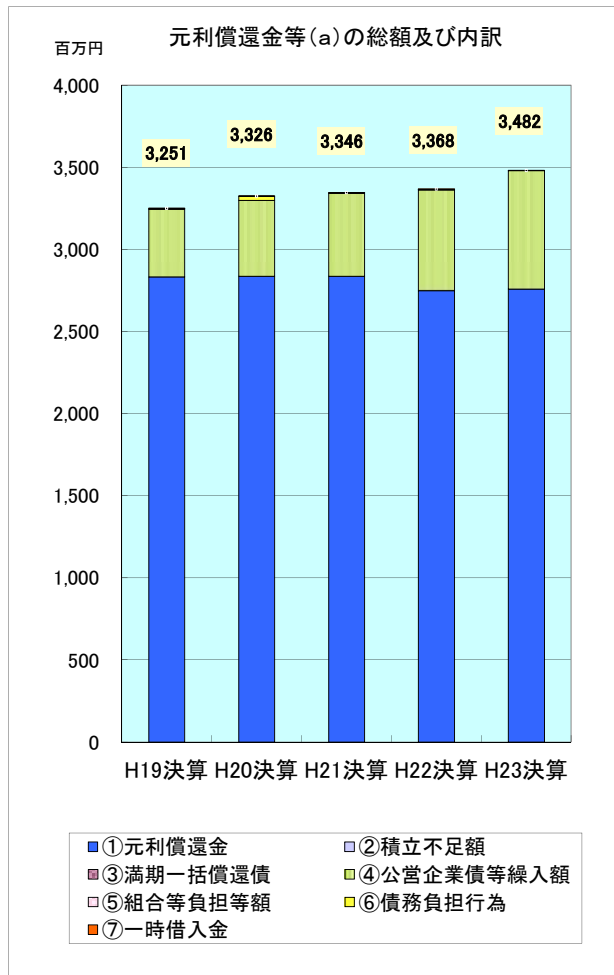
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	10,436,092	10,516,214	0.8	10,706,065	1.8	11,052,502	3.2	11,015,374	▲ 0.3

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
	14.28344058	14.63358391	2.5	15.02250360	2.7	14.43181824	▲ 3.9	15.13499224	4.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰上額：一般会計等から一般会計等以外への繰上金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	14.3%	14.6%	14.5%	13.7%	12.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{7,669,519 - 4,727,662}{32,710,141} = \frac{2,941,857}{27,982,479} = 10.51321078\%$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{13.71333546 + 12.38085131 + 10.51321078}{3} = 12.2\%$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳 (単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	7,198,091	7,620,771	5.9	7,574,031	▲0.6	7,311,847	▲3.5	6,631,202	▲9.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	573,686	559,851	▲2.4	539,849	▲3.6	562,649	4.2	668,601	18.8
⑤組合等負担等額	543,787	500,077	▲8.0	243,275	▲51.4	232,478	▲4.4	229,706	▲1.2
⑥債務負担行為	128,966	141,056	9.4	154,972	9.9	149,214	▲3.7	139,946	▲6.2
⑦一時借入金	416	823	97.8	782	▲5.0	204	▲73.9	64	▲68.6
元利償還金等(a)	8,444,946	8,822,578	4.5	8,512,909	▲3.5	8,256,392	▲3.0	7,669,519	▲7.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳 (単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	2,126,932	2,608,683	22.7	2,671,689	2.4	2,723,882	2.0	2,749,654	0.9
公債費算入(準元利)	64,076	65,125	1.6	59,785	▲8.2	52,572	▲12.1	48,080	▲8.5
事業費補正(元利)	1,573,089	1,513,401	▲3.8	1,495,689	▲1.2	1,422,853	▲4.9	1,344,260	▲5.5
事業費補正(準元利)	681,702	674,820	▲1.0	535,911	▲20.6	548,515	2.4	549,090	0.1
密度補正(元利)	8,728	14,639	67.7	21,455	46.6	23,926	11.5	23,929	0.0
密度補正(準元利)	3,016	4,809	59.4	8,098	68.4	10,486	29.5	12,649	20.6
算入公債費等の額(b)	4,457,543	4,881,477	9.5	4,792,627	▲1.8	4,782,234	▲0.2	4,727,662	▲1.1

◎ 一般会計等の負担額(分子) (単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	3,987,403	3,941,101	▲1.2	3,720,282	▲5.6	3,474,158	▲6.6	2,941,857	▲15.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	16,693,569	16,406,640	▲1.7	15,816,145	▲3.6	14,910,927	▲5.7	15,236,769	2.2
普通交付税額	12,978,803	13,393,430	3.2	14,114,940	5.4	14,823,317	5.0	15,173,721	2.4
臨時財政対策債発行可能額	1,369,250	1,282,510	▲6.3	1,990,478	55.2	3,108,726	56.2	2,299,651	▲26.0
標準財政規模(c)	31,041,622	31,082,580	0.1	31,921,563	2.7	32,842,970	2.9	32,710,141	▲0.4
算入公債費等の額(b)	4,457,543	4,881,477	9.5	4,792,627	▲1.8	4,782,234	▲0.2	4,727,662	▲1.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

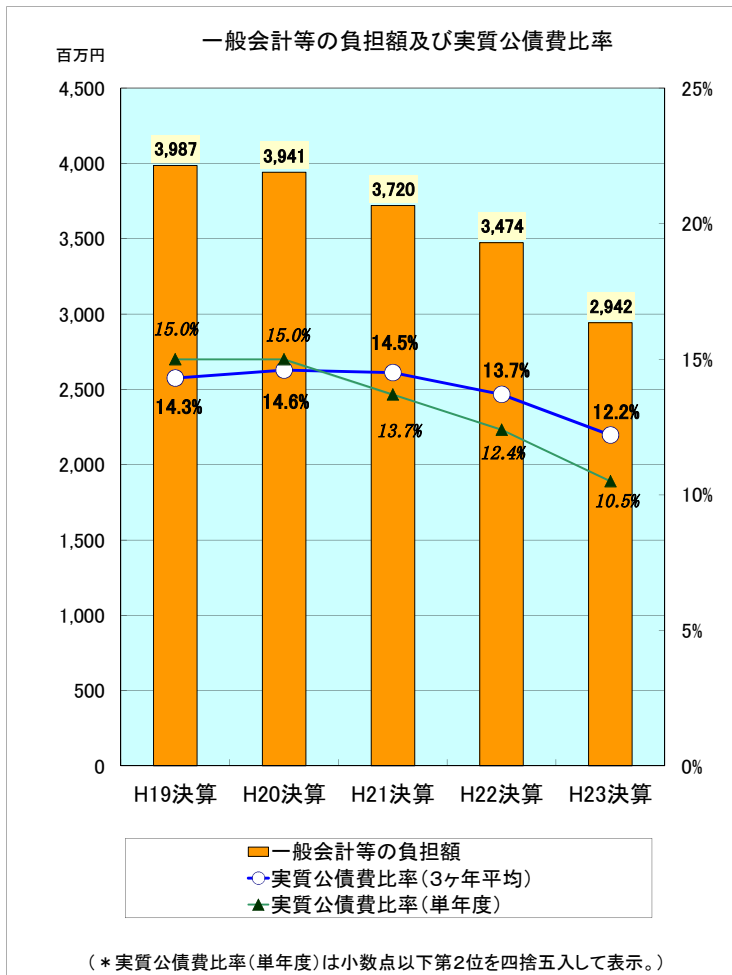
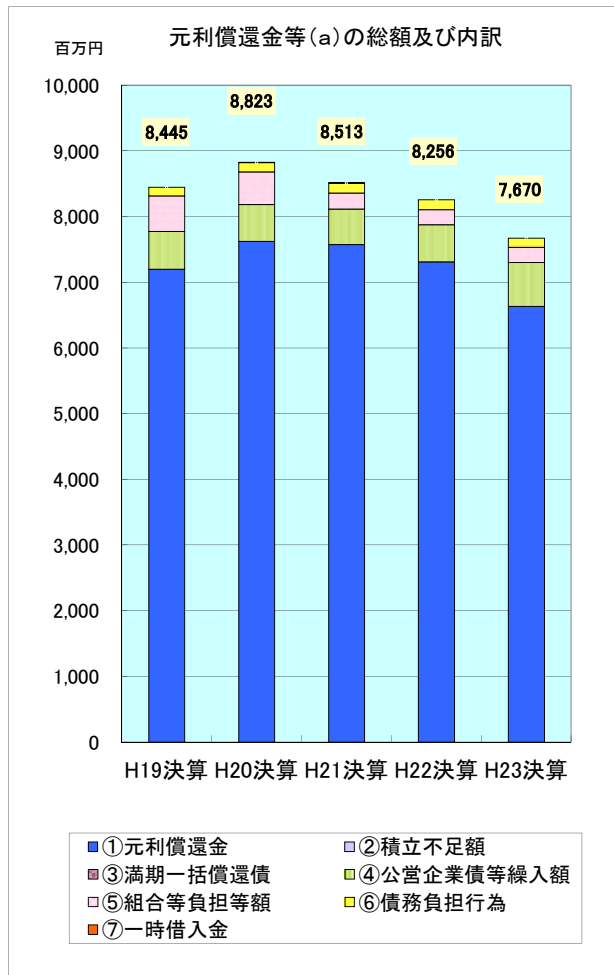
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	26,584,079	26,201,103	▲1.4	27,128,936	3.5	28,060,736	3.4	27,982,479	▲0.3

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
	14.99921438	15.04173698	0.3	13.71333546	▲8.8	12.38085131	▲9.7	10.51321078	▲15.1

○ 経年推移グラフ



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰上額：一般会計等から一般会計等以外への繰上額のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	13.8%	13.6%	14.0%	13.9%	13.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{3,177,026 - 1,824,134}{13,040,755} = \frac{1,352,892}{11,216,621} = 12.06149339\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{14.83800322 + 13.63386484 + 12.06149339}{3} = 13.5\%
 \end{array}$$

(H21単年度の実質公債費比率) (H22単年度の実質公債費比率) (H23単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	2,914,910	2,836,500	▲ 2.7	2,961,179	4.4	2,687,810	▲ 9.2	2,527,904	▲ 5.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	431,891	460,401	6.6	463,573	0.7	561,439	21.1	446,557	▲ 20.5
⑤組合等負担等額	109,012	115,827	6.3	142,971	23.4	138,245	▲ 3.3	156,480	13.2
⑥債務負担行為	7,599	7,451	▲ 1.9	47,204	533.5	46,621	▲ 1.2	46,085	▲ 1.1
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	3,463,412	3,420,179	▲ 1.2	3,614,927	5.7	3,434,115	▲ 5.0	3,177,026	▲ 7.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	889,153	918,254	3.3	893,000	▲ 2.8	895,847	0.3	891,285	▲ 0.5
公債費算入(準元利)	801	802	0.1	1,487	85.4	2,833	90.5	2,858	0.9
事業費補正(元利)	731,332	701,741	▲ 4.0	704,233	0.4	618,121	▲ 12.2	536,697	▲ 13.2
事業費補正(準元利)	31,407	31,407	0.0	34,271	9.1	41,140	20.0	41,431	0.7
密度補正(元利)	91,491	92,648	1.3	94,233	1.7	95,637	1.5	98,623	3.1
密度補正(準元利)	234,002	257,260	9.9	257,693	0.2	254,790	▲ 1.1	253,240	▲ 0.6
算入公債費等の額(b)	1,978,186	2,002,112	1.2	1,984,917	▲ 0.9	1,908,368	▲ 3.9	1,824,134	▲ 4.4

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	1,485,226	1,418,067	▲ 4.5	1,630,010	14.9	1,525,747	▲ 6.4	1,352,892	▲ 11.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	5,891,745	5,839,488	▲ 0.9	5,531,499	▲ 5.3	5,288,262	▲ 4.4	5,383,516	1.8
普通交付税額	6,339,029	6,334,587	▲ 0.1	6,794,655	7.3	6,865,894	1.0	6,850,782	▲ 0.2
臨時財政対策債発行可能額	443,093	415,028	▲ 6.3	644,136	55.2	945,074	46.7	806,457	▲ 14.7
標準財政規模(c)	12,673,867	12,589,103	▲ 0.7	12,970,290	3.0	13,099,230	1.0	13,040,755	▲ 0.4
算入公債費等の額(b)	1,978,186	2,002,112	1.2	1,984,917	▲ 0.9	1,908,368	▲ 3.9	1,824,134	▲ 4.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

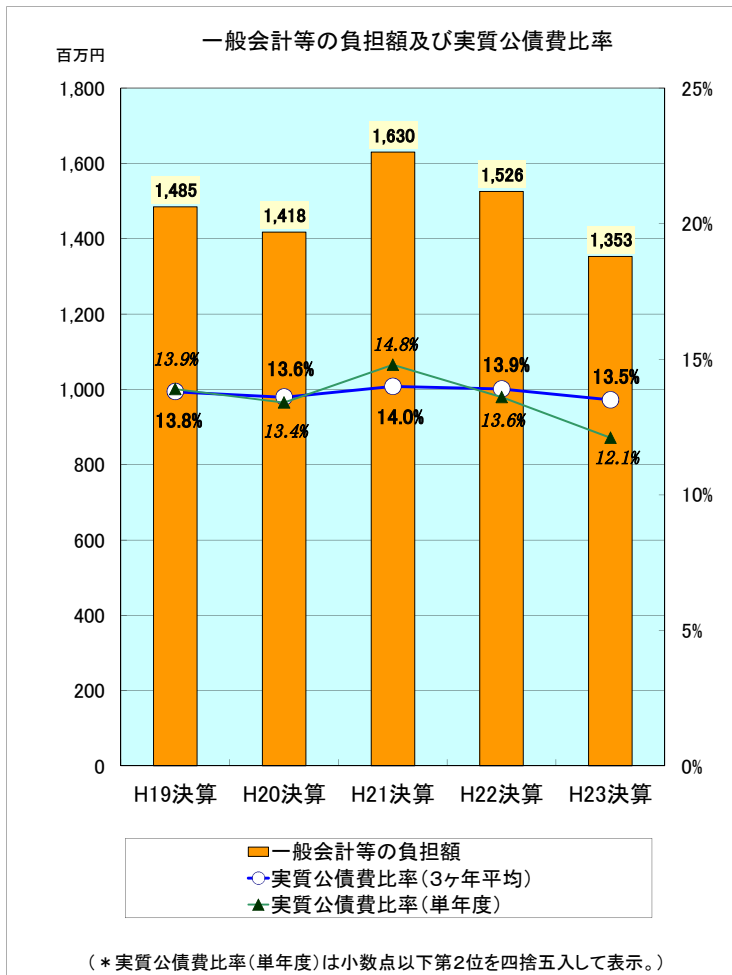
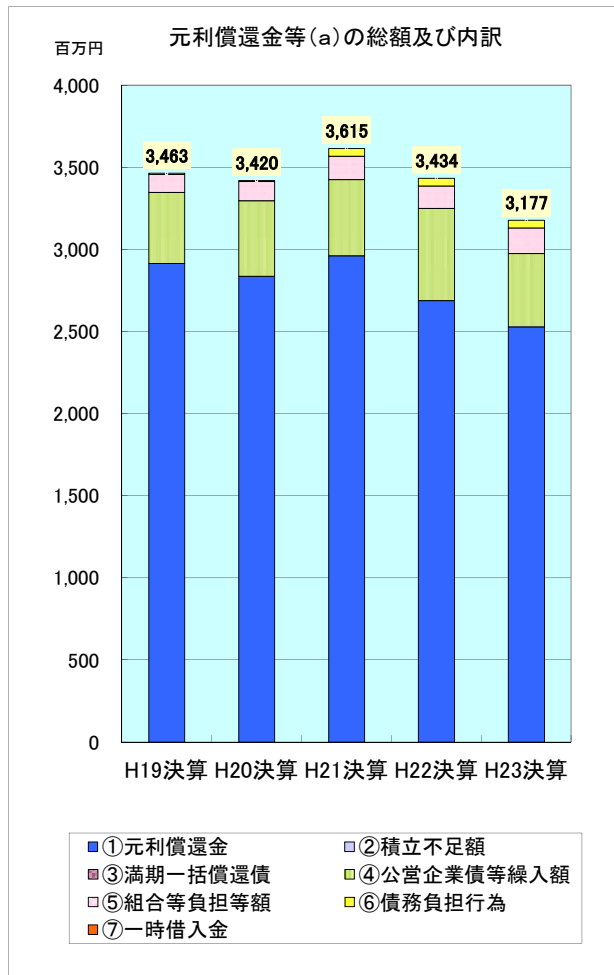
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	10,695,681	10,586,991	▲ 1.0	10,985,373	3.8	11,190,862	1.9	11,216,621	0.2

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
	13.88622192	13.39442907	▲ 3.5	14.83800322	10.8	13.63386484	▲ 8.1	12.06149339	▲ 11.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	14.6%	14.3%	13.6%	12.5%	11.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\begin{array}{r}
 \text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{3,699,727 - 2,381,099}{17,035,288} = \frac{1,318,628}{14,654,189} = 8.99830076\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{12.70865642 + 11.35483975 + 8.99830076}{3} = 11.0\%
 \end{array}$$

(H21単年度の実質公債費比率)
(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳 (単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	2,991,510	2,950,867	▲1.4	3,129,654	6.1	3,202,590	2.3	3,015,337	▲5.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	422,594	456,211	8.0	467,299	2.4	462,320	▲1.1	456,302	▲1.3
⑤組合等負担等額	230,231	181,438	▲21.2	125,327	▲30.9	67,890	▲45.8	33,430	▲50.8
⑥債務負担行為	290,144	242,166	▲16.5	208,669	▲13.8	199,420	▲4.4	194,658	▲2.4
⑦一時借入金	287	46	▲84.0	37	▲19.6	49	32.4	0	皆減
元利償還金等(a)	3,934,766	3,830,728	▲2.6	3,930,986	2.6	3,932,269	0.0	3,699,727	▲5.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳 (単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	759,643	871,247	14.7	1,134,386	30.2	1,330,094	17.3	1,481,425	11.4
公債費算入(準元利)	3,561	529	▲85.1	1,233	133.1	525	▲57.4	524	▲0.2
事業費補正(元利)	750,602	697,722	▲7.0	610,629	▲12.5	573,561	▲6.1	567,363	▲1.1
事業費補正(準元利)	261,592	258,869	▲1.0	251,057	▲3.0	236,483	▲5.8	225,158	▲4.8
密度補正(元利)	50,509	51,716	2.4	52,542	1.6	53,012	0.9	53,678	1.3
密度補正(準元利)	51,438	50,342	▲2.1	49,046	▲2.6	48,002	▲2.1	52,951	10.3
算入公債費等の額(b)	1,877,345	1,930,425	2.8	2,098,893	8.7	2,241,677	6.8	2,381,099	6.2

◎ 一般会計等の負担額(分子) (単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	2,057,421	1,900,303	▲7.6	1,832,093	▲3.6	1,690,592	▲7.7	1,318,628	▲22.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	7,927,246	7,734,490	▲ 2.4	7,531,519	▲ 2.6	7,143,770	▲ 5.1	7,204,690	0.9
普通交付税額	7,259,837	7,508,063	▲ 3.4	7,891,081	5.1	8,381,128	6.2	8,647,707	3.2
臨時財政対策債発行可能額	751,453	703,848	▲ 6.3	1,092,396	55.2	1,605,514	47.0	1,182,891	▲ 26.3
標準財政規模(c)	15,938,536	15,946,401	0.0	16,514,996	3.6	17,130,412	3.7	17,035,288	▲ 0.6
算入公債費等の額(b)	1,877,345	1,930,425	2.8	2,098,893	8.7	2,241,677	6.8	2,381,099	6.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

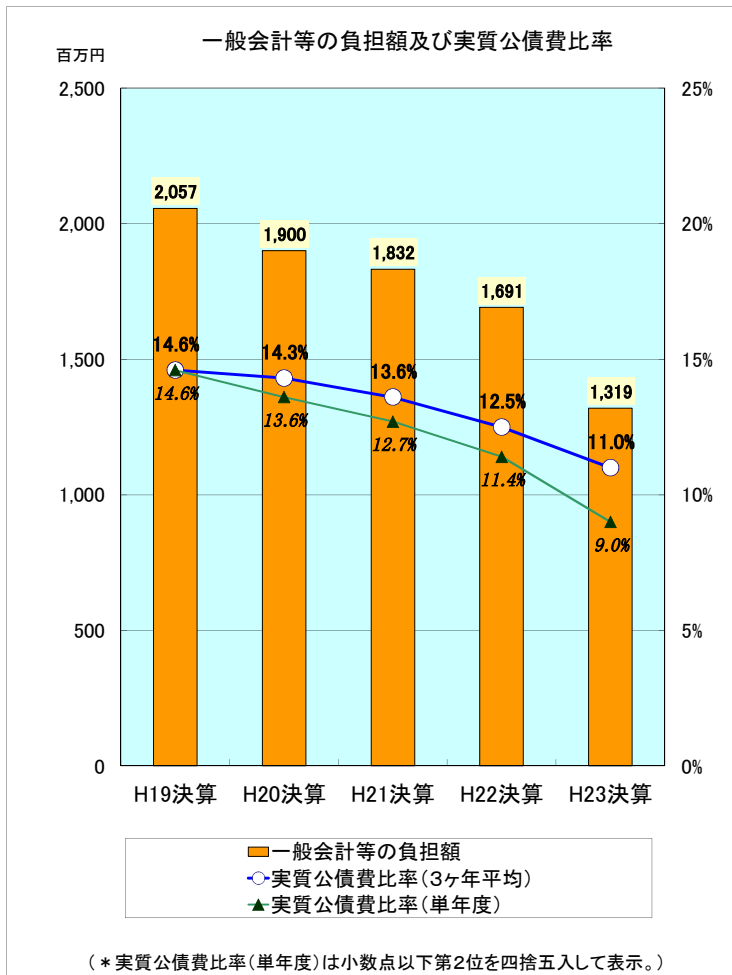
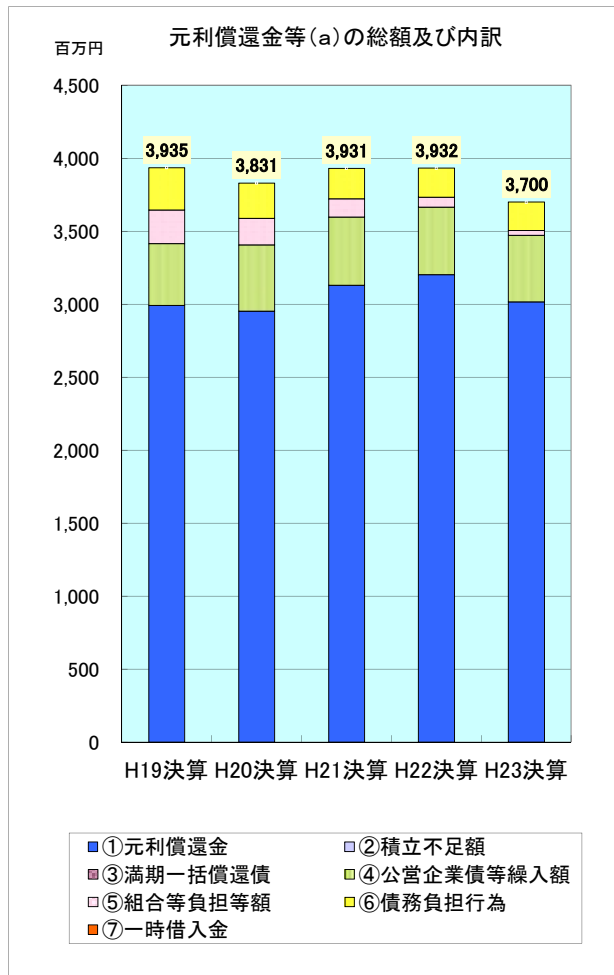
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	14,061,191	14,015,976	▲ 0.3	14,416,103	2.9	14,888,735	3.3	14,654,189	▲ 1.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
	14.63191134	13.55812110	▲ 7.3	12.70865642	▲ 6.3	11.35483975	▲ 10.7	8.99830076	▲ 20.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰上額：一般会計等から一般会計等以外への繰上金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	13.6%	13.1%	12.5%	11.6%	10.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{5,335,007 - 3,519,993}{22,274,125} = \frac{1,815,014}{18,754,132} = 9.67794191\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{12.01521709 + 10.28089917 + 9.67794191}{3} = 10.6\%
 \end{array}$$

(H21単年度の実質公債費比率)
(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	4,834,163	4,684,822	▲ 3.1	4,585,839	▲ 2.1	4,420,819	▲ 3.6	4,248,457	▲ 3.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	328,190	363,743	10.8	402,337	10.6	429,396	6.7	407,291	▲ 5.1
⑤組合等負担等額	729,526	694,885	▲ 4.7	618,942	▲ 10.9	616,067	▲ 0.5	600,008	▲ 2.6
⑥債務負担行為	102,709	100,518	▲ 2.1	94,842	▲ 5.6	74,890	▲ 21.0	77,867	4.0
⑦一時借入金	821	1,598	94.6	0	皆減	0		1,384	皆増
元利償還金等(a)	5,995,409	5,845,566	▲ 2.5	5,701,960	▲ 2.5	5,541,172	▲ 2.8	5,335,007	▲ 3.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	2,351,437	2,313,715	▲ 1.6	2,318,180	0.2	2,319,622	0.1	2,291,399	▲ 1.2
公債費算入(準元利)	55,058	55,037	0.0	72,414	31.6	54,619	▲ 24.6	54,827	0.4
事業費補正(元利)	710,850	672,610	▲ 5.4	606,689	▲ 9.8	593,111	▲ 2.2	572,022	▲ 3.6
事業費補正(準元利)	337,940	352,218	4.2	296,282	▲ 15.9	311,805	5.2	307,518	▲ 1.4
密度補正(元利)	76,736	80,966	5.5	84,283	4.1	87,763	4.1	90,505	3.1
密度補正(準元利)	216,153	211,110	▲ 2.3	196,048	▲ 7.1	197,671	0.8	203,722	3.1
算入公債費等の額(b)	3,748,174	3,685,656	▲ 1.7	3,573,896	▲ 3.0	3,564,591	▲ 0.3	3,519,993	▲ 1.3

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	2,247,235	2,159,910	▲ 3.9	2,128,064	▲ 1.5	1,976,581	▲ 7.1	1,815,014	▲ 8.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	8,355,889	8,181,277	▲ 2.1	7,862,395	▲ 3.9	7,597,181	▲ 3.4	7,631,676	0.5
普通交付税額	11,638,693	11,858,898	1.9	12,069,139	1.8	13,358,453	10.7	13,227,489	▲ 1.0
臨時財政対策債発行可能額	931,245	872,246	▲ 6.3	1,353,769	55.2	1,834,717	35.5	1,414,960	▲ 22.9
標準財政規模(c)	20,925,827	20,912,421	▲ 0.1	21,285,303	1.8	22,790,351	7.1	22,274,125	▲ 2.3
算入公債費等の額(b)	3,748,174	3,685,656	▲ 1.7	3,573,896	▲ 3.0	3,564,591	▲ 0.3	3,519,993	▲ 1.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

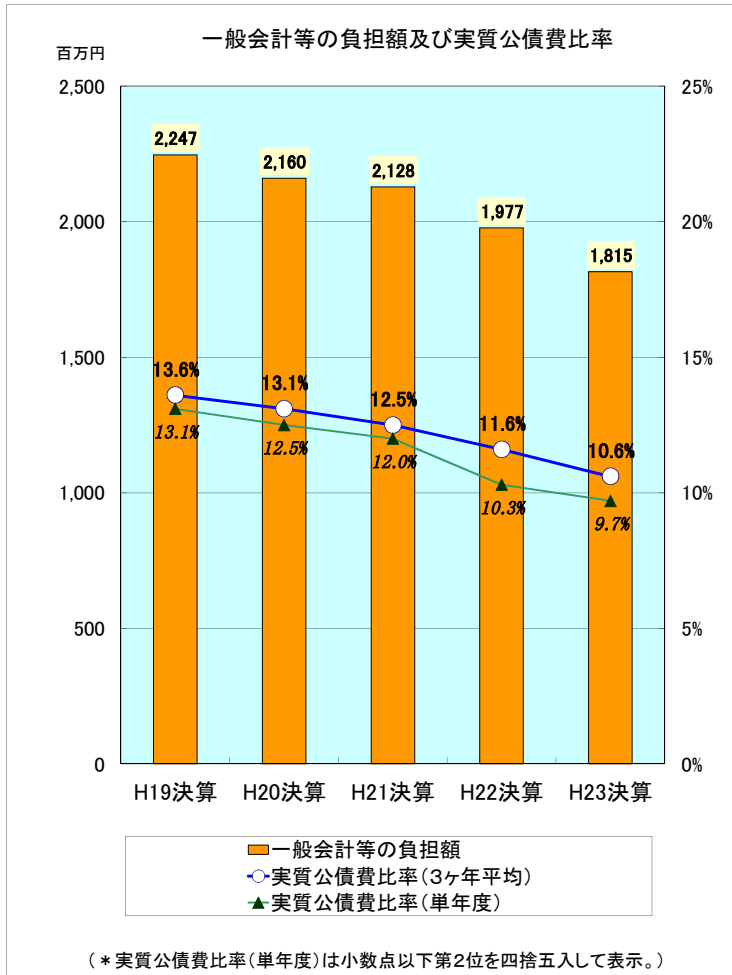
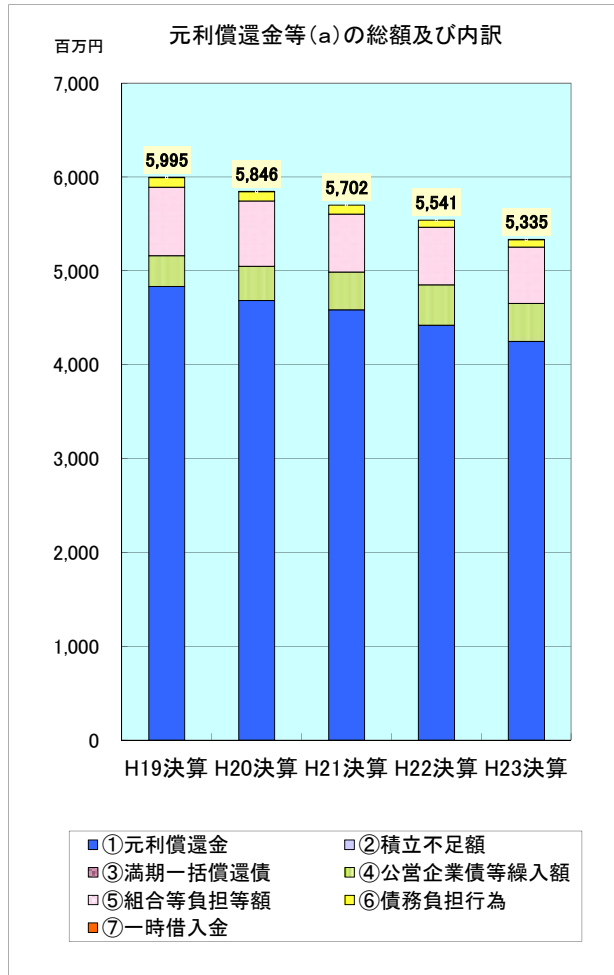
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	17,177,653	17,226,765	0.3	17,711,407	2.8	19,225,760	8.6	18,754,132	▲ 2.5

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
	13.08231689	12.53810567	▲ 4.2	12.01521709	▲ 4.2	10.28089917	▲ 14.4	9.67794191	▲ 5.9

○ 経年推移グラフ



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰上額：一般会計等から一般会計等以外への繰上金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	16.2%	14.4%	12.5%	12.0%	11.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\begin{array}{r}
 \text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,465,279 - 1,462,686}{10,113,291} = \frac{1,002,593}{8,650,605} = 11.58985990\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{12.21942314 + 11.37713247 + 11.58985990}{3} = 11.7\%
 \end{array}$$

(H21単年度の実質公債費比率)
(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	1,644,316	1,627,323	▲1.0	1,538,722	▲5.4	1,465,148	▲4.8	1,774,001	21.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	442,838	409,437	▲7.5	485,589	18.6	530,190	9.2	284,530	▲46.3
⑤組合等負担等額	216,692	243,848	12.5	255,898	4.9	276,715	8.1	257,347	▲7.0
⑥債務負担行為	141,238	144,928	2.6	147,142	1.5	148,014	0.6	149,401	0.9
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,445,084	2,425,536	▲0.8	2,427,351	0.1	2,420,067	▲0.3	2,465,279	1.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	318,237	361,743	13.7	387,342	7.1	425,008	9.7	457,224	7.6
公債費算入(準元利)	47,805	47,818	0.0	53,306	11.5	47,957	▲10.0	48,207	0.5
事業費補正(元利)	609,780	555,445	▲8.9	519,208	▲6.5	498,212	▲4.0	484,752	▲2.7
事業費補正(準元利)	246,431	266,103	8.0	283,529	6.5	298,940	5.4	299,271	0.1
密度補正(元利)	35,587	36,017	1.2	36,313	0.8	36,403	0.2	36,708	0.8
密度補正(準元利)	156,817	144,922	▲7.6	146,158	0.9	145,043	▲0.8	136,524	▲5.9
算入公債費等の額(b)	1,414,657	1,412,048	▲0.2	1,425,856	1.0	1,451,563	1.8	1,462,686	0.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	1,030,427	1,013,488	▲1.6	1,001,495	▲1.2	968,504	▲3.3	1,002,593	3.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	6,927,579	6,528,780	▲ 5.8	6,097,635	▲ 6.6	5,668,291	▲ 7.0	5,881,439	3.8
普通交付税額	2,128,185	2,530,528	18.9	2,921,040	15.4	3,294,161	12.8	3,396,102	3.1
臨時財政対策債発行可能額	414,874	388,595	▲ 6.3	603,108	55.2	1,001,836	66.1	835,750	▲ 16.6
標準財政規模(c)	9,470,638	9,447,903	▲ 0.2	9,621,783	1.8	9,964,288	3.6	10,113,291	1.5
算入公債費等の額(b)	1,414,657	1,412,048	▲ 0.2	1,425,856	1.0	1,451,563	1.8	1,462,686	0.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

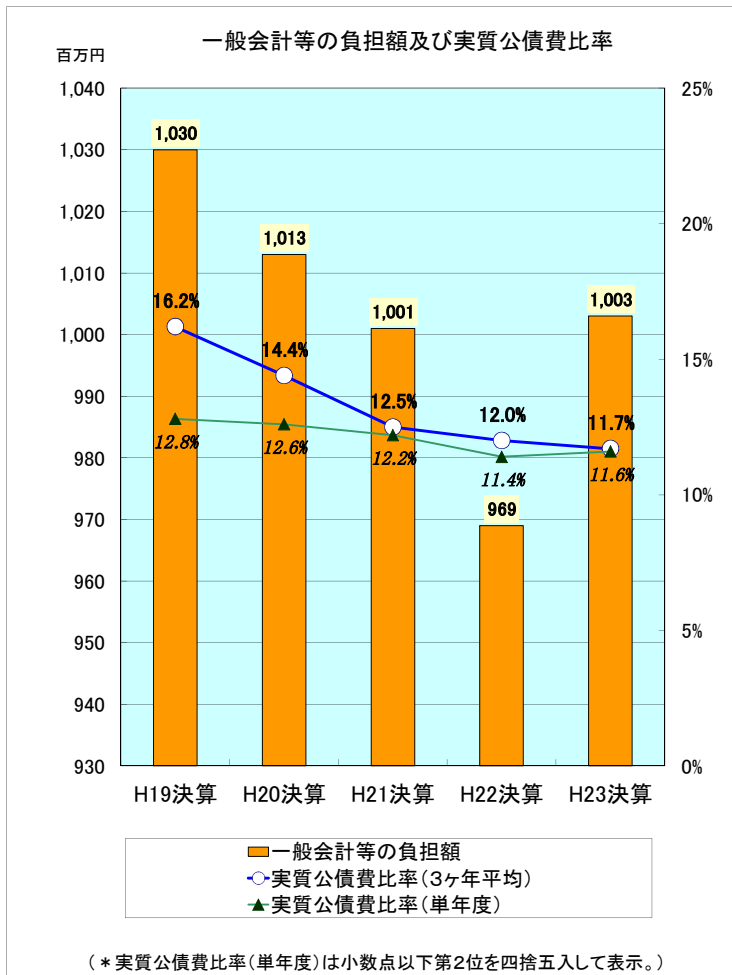
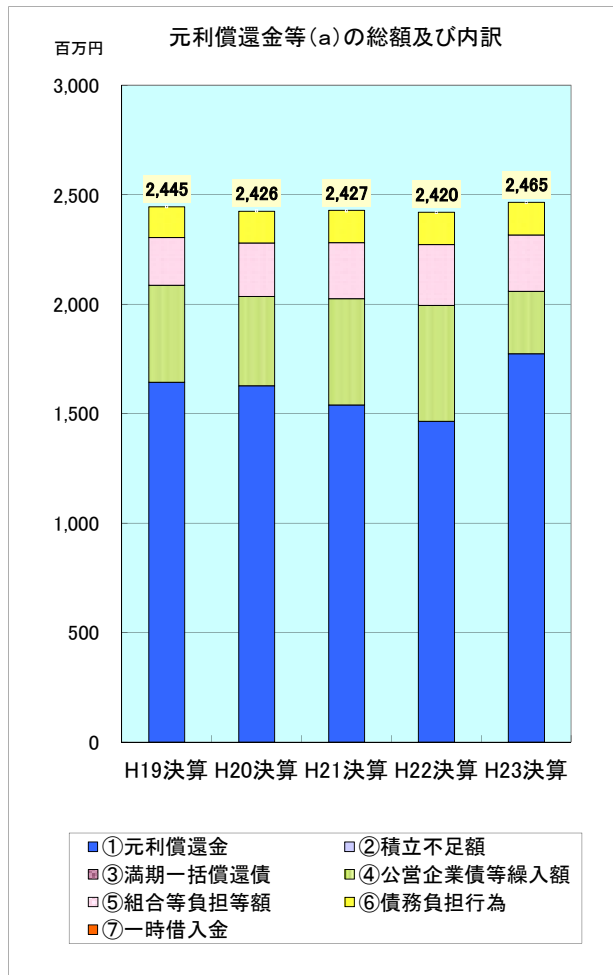
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	8,055,981	8,035,855	▲ 0.2	8,195,927	2.0	8,512,725	3.9	8,650,605	1.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
	12.79083205	12.61207426	▲ 1.4	12.21942314	▲ 3.1	11.37713247	▲ 6.9	11.58985990	1.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰上額：一般会計等から一般会計等以外への繰上金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	15.3%	14.8%	13.5%	11.8%	10.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,548,479 - 836,392}{8,025,444} = \frac{712,087}{7,189,052} = 9.90515857\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{12.34284699 + 10.01803871 + 9.90515857}{3} = 10.7\%
 \end{array}$$

(H21単年度の実質公債費比率)
(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	1,432,409	1,299,486	▲ 9.3	1,355,587	4.3	1,296,331	▲ 4.4	1,315,986	1.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	130,520	131,945	1.1	152,094	15.3	134,739	▲ 11.4	173,642	28.9
⑤組合等負担等額	169,887	152,688	▲ 10.1	121,172	▲ 20.6	83,796	▲ 30.8	55,244	▲ 34.1
⑥債務負担行為	98,557	96,036	▲ 2.6	46,677	▲ 51.4	28,210	▲ 39.6	3,607	▲ 87.2
⑦一時借入金	43	60	39.5	0	皆減	54	皆増	0	皆減
元利償還金等(a)	1,831,416	1,680,215	▲ 8.3	1,675,530	▲ 0.3	1,543,130	▲ 7.9	1,548,479	0.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	346,745	393,059	13.4	432,446	10.0	469,025	8.5	496,933	6.0
公債費算入(準元利)	6,327	4,386	▲ 30.7	4,387	0.0	4,387	0.0	4,388	0.0
事業費補正(元利)	298,340	229,402	▲ 23.1	214,955	▲ 6.3	203,894	▲ 5.1	208,986	2.5
事業費補正(準元利)	98,582	94,178	▲ 4.5	111,494	18.4	91,569	▲ 17.9	79,690	▲ 13.0
密度補正(元利)	33,320	34,411	3.3	35,099	2.0	35,546	1.3	35,992	1.3
密度補正(準元利)	9,208	8,249	▲ 10.4	7,747	▲ 6.1	6,740	▲ 13.0	10,403	54.3
算入公債費等の額(b)	792,522	763,685	▲ 3.6	806,128	5.6	811,161	0.6	836,392	3.1

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	1,038,894	916,530	▲ 11.8	869,402	▲ 5.1	731,969	▲ 15.8	712,087	▲ 2.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	4,793,020	4,720,859	▲ 1.5	4,454,873	▲ 5.6	4,241,488	▲ 4.8	4,145,583	▲ 2.3
普通交付税額	2,516,488	2,606,336	3.6	2,887,725	10.8	3,099,771	7.3	3,263,687	5.3
臨時財政対策債発行可能額	348,972	326,864	▲ 6.3	507,302	55.2	776,412	53.0	616,174	▲ 20.6
標準財政規模(c)	7,658,480	7,654,059	▲ 0.1	7,849,900	2.6	8,117,671	3.4	8,025,444	▲ 1.1
算入公債費等の額(b)	792,522	763,685	▲ 3.6	806,128	5.6	811,161	0.6	836,392	3.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

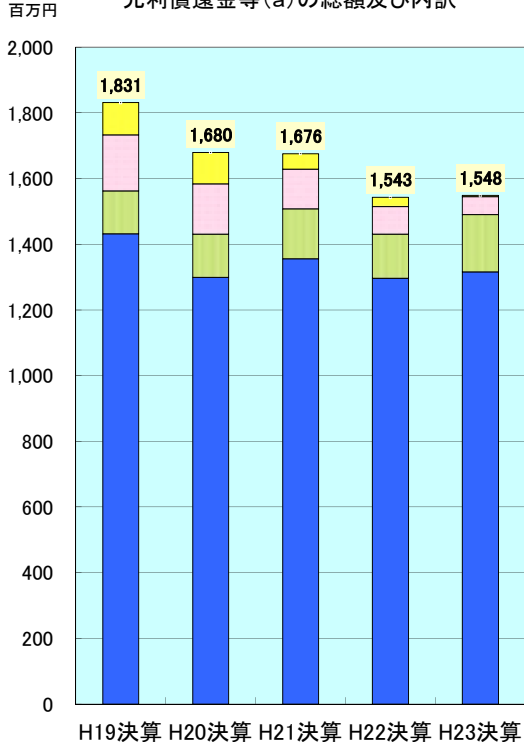
(c)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	6,865,958	6,890,374	0.4	7,043,772	2.2	7,306,510	3.7	7,189,052	▲ 1.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
	15.13108586	13.30160017	▲ 12.1	12.34284699	▲ 7.2	10.01803871	▲ 18.8	9.90515857	▲ 1.1

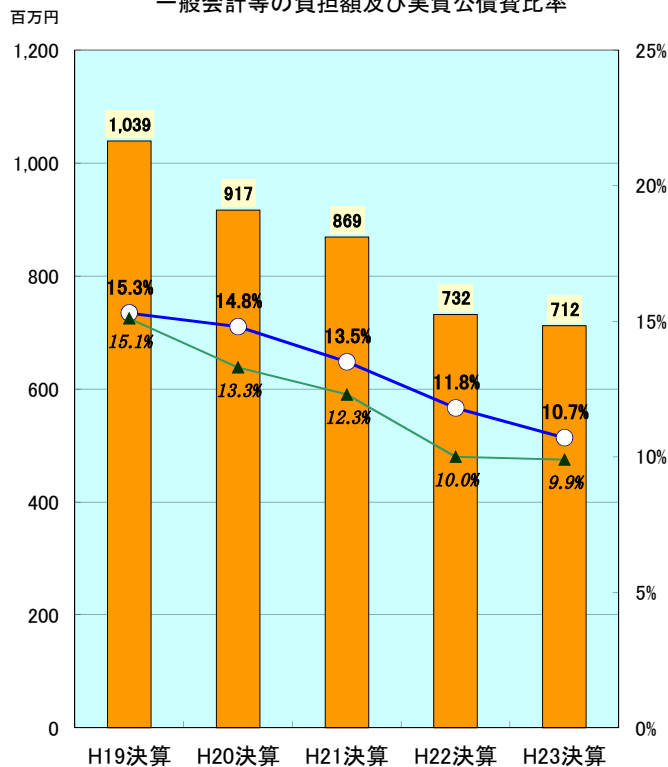
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰上額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰上額：一般会計等から一般会計等以外への繰上金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	12.6%	11.8%	10.6%	9.1%	8.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,200,869 - 1,330,437}{13,260,481} = \frac{870,432}{11,930,044} = 7.29613403\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{9.11160756 + 7.83545137 + 7.29613403}{3} = 24.24319295 / 3 = 8.0\%
 \end{array}$$

(H21単年度の実質公債費比率)
(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	2,319,813	2,127,684	▲ 8.3	2,043,351	▲ 4.0	1,918,872	▲ 6.1	1,754,945	▲ 8.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	388,466	394,958	1.7	396,239	0.3	398,490	0.6	367,232	▲ 7.8
⑤組合等負担等額	2	0	皆減	0		0		78,204	皆増
⑥債務負担行為	12,739	12,149	▲ 4.6	142	▲ 98.8	304	114.1	488	60.5
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,721,020	2,534,791	▲ 6.8	2,439,732	▲ 3.8	2,317,666	▲ 5.0	2,200,869	▲ 5.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	880,224	892,060	1.3	946,193	6.1	950,829	0.5	912,054	▲ 4.1
公債費算入(準元利)	0	0		0		0		0	
事業費補正(元利)	258,501	234,897	▲ 9.1	225,667	▲ 3.9	223,327	▲ 1.0	220,341	▲ 1.3
事業費補正(準元利)	184,125	191,015	3.7	183,667	▲ 3.8	178,781	▲ 2.7	163,656	▲ 8.5
密度補正(元利)	30,484	31,224	2.4	31,147	▲ 0.2	31,786	2.1	32,743	3.0
密度補正(準元利)	1,643	1,643	0.0	1,644	0.1	1,637	▲ 0.4	1,643	0.4
算入公債費等の額(b)	1,354,977	1,350,839	▲ 0.3	1,388,318	2.8	1,386,360	▲ 0.1	1,330,437	▲ 4.0

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	1,366,043	1,183,952	▲ 13.3	1,051,414	▲ 11.2	931,306	▲ 11.4	870,432	▲ 6.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	8,666,293	8,531,347	▲ 1.6	8,558,310	0.3	7,748,863	▲ 9.5	7,653,334	▲ 1.2
普通交付税額	3,289,525	3,447,257	▲ 4.8	3,518,357	2.1	4,179,890	18.8	4,457,278	6.6
臨時財政対策債発行可能額	585,358	548,272	▲ 6.3	850,932	55.2	1,343,406	57.9	1,149,869	▲ 14.4
標準財政規模(c)	12,541,176	12,526,876	▲ 0.1	12,927,599	3.2	13,272,159	2.7	13,260,481	▲ 0.1
算入公債費等の額(b)	1,354,977	1,350,839	▲ 0.3	1,388,318	2.8	1,386,360	▲ 0.1	1,330,437	▲ 4.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

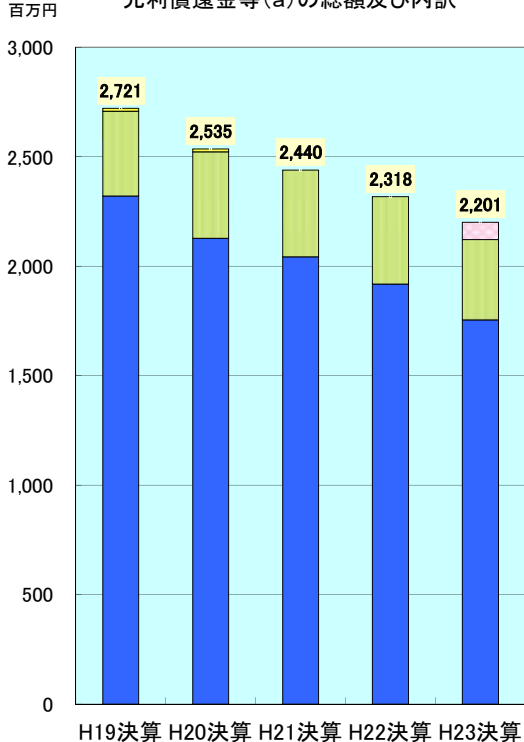
(c)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	11,186,199	11,176,037	▲ 0.1	11,539,281	3.3	11,885,799	3.0	11,930,044	0.4

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
	12.21186035	10.59366572	▲ 13.3	9.11160756	▲ 14.0	7.83545137	▲ 14.0	7.29613403	▲ 6.9

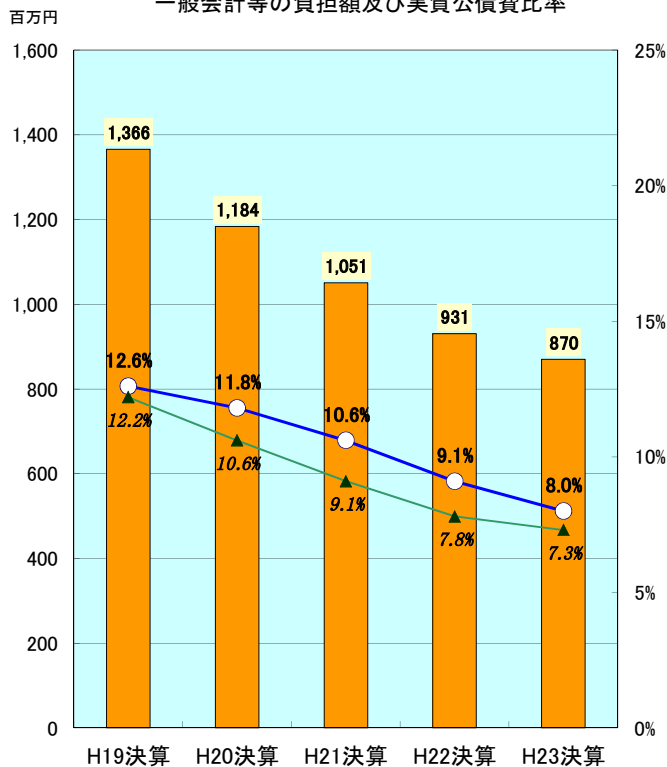
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	15.1%	15.2%	14.7%	14.1%	13.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

H23決算単年度の実質公債費の比率	元利償還金等(a)	算入公債費等の額(b)	一般会計等の負担額(分子)	(単位:千円、%)
	1,630,142	901,779	728,363	
	標準財政規模(c)	算入公債費等の額(b)	比較する財政の規模(分母)	
	6,953,326	901,779	6,051,547	12.03598022%

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

平成23年度の実質公債費比率	13.91813296	(H21単年度の実質公債費比率)	} 39.20853810 / 3 =	13.0%
	+			
	13.25442493	(H22単年度の実質公債費比率)		
	+			
	12.03598022	(H23単年度の実質公債費比率)		

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	1,300,619	1,305,457	0.4	1,271,471	▲ 2.6	1,247,083	▲ 1.9	1,229,364	▲ 1.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	237,364	250,694	5.6	252,015	0.5	252,846	0.3	245,307	▲ 3.0
⑤組合等負担等額	193,839	175,668	▲ 9.4	116,982	▲ 33.4	105,702	▲ 9.6	79,729	▲ 24.6
⑥債務負担行為	11,108	17,475	57.3	29,864	70.9	58,870	97.1	75,742	28.7
⑦一時借入金	9	58	544.4	23	▲ 60.3	7	▲ 69.6	0	皆減
元利償還金等(a)	1,742,939	1,749,352	0.4	1,670,355	▲ 4.5	1,664,508	▲ 0.4	1,630,142	▲ 2.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	330,476	359,398	8.8	373,236	3.9	393,546	5.4	424,084	7.8
公債費算入(準元利)	25,663	20,245	▲ 21.1	15,738	▲ 22.3	18,608	18.2	18,579	▲ 0.2
事業費補正(元利)	271,098	247,797	▲ 8.6	208,657	▲ 15.8	191,000	▲ 8.5	187,129	▲ 2.0
事業費補正(準元利)	159,435	158,577	▲ 0.5	156,819	▲ 1.1	172,713	10.1	186,948	8.2
密度補正(元利)	81,427	82,385	1.2	83,252	1.1	84,009	0.9	85,039	1.2
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	868,099	868,402	0.0	837,702	▲ 3.5	859,876	2.6	901,779	4.9

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	874,840	880,950	0.7	832,653	▲ 5.5	804,632	▲ 3.4	728,363	▲ 9.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	3,845,434	3,740,822	▲ 2.7	3,601,862	▲ 3.7	3,298,947	▲ 8.4	3,470,061	5.2
普通交付税額	2,530,640	2,644,163	▲ 4.5	2,830,809	7.1	3,025,711	6.9	2,997,627	▲ 0.9
臨時財政対策債発行可能額	266,586	249,694	▲ 6.3	387,536	55.2	605,885	56.3	485,638	▲ 19.8
標準財政規模(c)	6,642,660	6,634,679	▲ 0.1	6,820,207	2.8	6,930,543	1.6	6,953,326	0.3
算入公債費等の額(b)	868,099	868,402	0.0	837,702	▲ 3.5	859,876	2.6	901,779	4.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

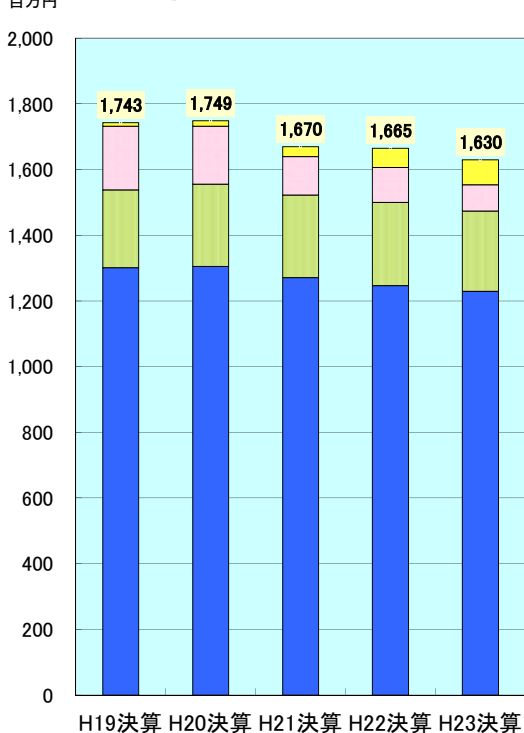
(c)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	5,774,561	5,766,277	▲ 0.1	5,982,505	3.7	6,070,667	1.5	6,051,547	▲ 0.3

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
	15.14989624	15.27762194	0.8	13.91813296	▲ 8.9	13.25442493	▲ 4.8	12.03598022	▲ 9.2

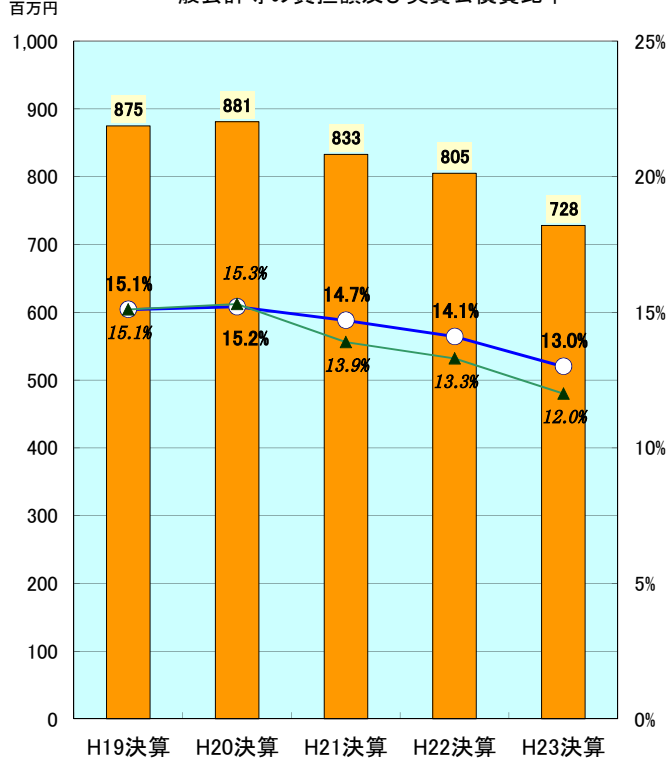
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰上額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰上額：一般会計等から一般会計等以外への繰上金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	12.5%	14.3%	15.8%	15.9%	15.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\begin{array}{r}
 \text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,442,263 - 1,186,397}{9,455,006} = \frac{1,255,866}{8,268,609} = 15.18835877\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{16.53263079 + 14.86006031 + 15.18835877}{3} = 15.5\%
 \end{array}$$

(H21単年度の実質公債費比率)
(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	1,752,664	1,847,652	5.4	1,871,649	1.3	1,798,426	▲ 3.9	1,789,071	▲ 0.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	411,293	496,151	20.6	477,048	▲ 3.9	468,994	▲ 1.7	533,913	13.8
⑤組合等負担等額	254,884	221,915	▲ 12.9	222,480	0.3	169,071	▲ 24.0	118,811	▲ 29.7
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	182	218	19.8	91	▲ 58.3	420	361.5	468	11.4
元利償還金等(a)	2,419,023	2,565,936	6.1	2,571,268	0.2	2,436,911	▲ 5.2	2,442,263	0.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	405,010	456,773	12.8	483,881	5.9	518,227	7.1	538,196	3.9
公債費算入(準元利)	19,420	19,385	▲ 0.2	22,125	14.1	23,057	4.2	23,057	0.0
事業費補正(元利)	508,165	412,521	▲ 18.8	334,629	▲ 18.9	295,931	▲ 11.6	295,047	▲ 0.3
事業費補正(準元利)	336,643	353,651	5.1	376,075	6.3	325,335	▲ 13.5	303,410	▲ 6.7
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	21,556	25,203	16.9	23,873	▲ 5.3	25,785	8.0	26,687	3.5
算入公債費等の額(b)	1,290,794	1,267,533	▲ 1.8	1,240,583	▲ 2.1	1,188,335	▲ 4.2	1,186,397	▲ 0.2

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	1,128,229	1,298,403	15.1	1,330,685	2.5	1,248,576	▲ 6.2	1,255,866	0.6

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	4,885,512	4,728,808	▲ 3.2	4,645,132	▲ 1.8	4,339,747	▲ 6.6	4,291,169	▲ 1.1
普通交付税額	3,838,544	3,997,323	▲ 4.1	4,044,144	1.2	4,379,274	8.3	4,482,244	2.4
臨時財政対策債発行可能額	412,837	386,689	▲ 6.3	600,147	55.2	871,541	45.2	681,593	▲ 21.8
標準財政規模(c)	9,136,893	9,112,820	▲ 0.3	9,289,423	1.9	9,590,562	3.2	9,455,006	▲ 1.4
算入公債費等の額(b)	1,290,794	1,267,533	▲ 1.8	1,240,583	▲ 2.1	1,188,335	▲ 4.2	1,186,397	▲ 0.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

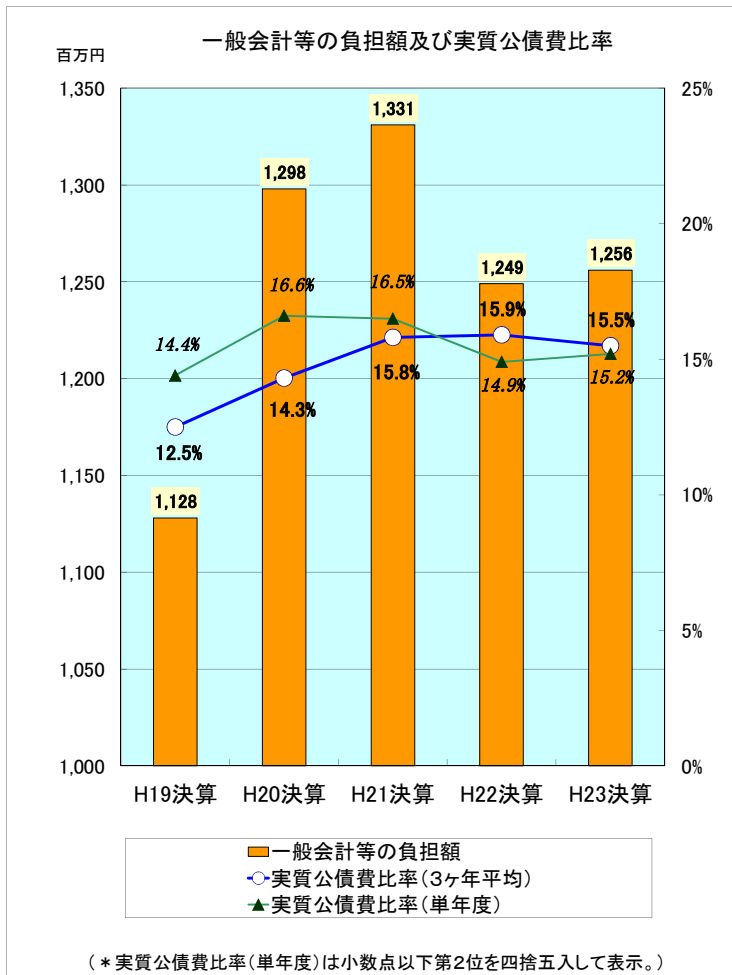
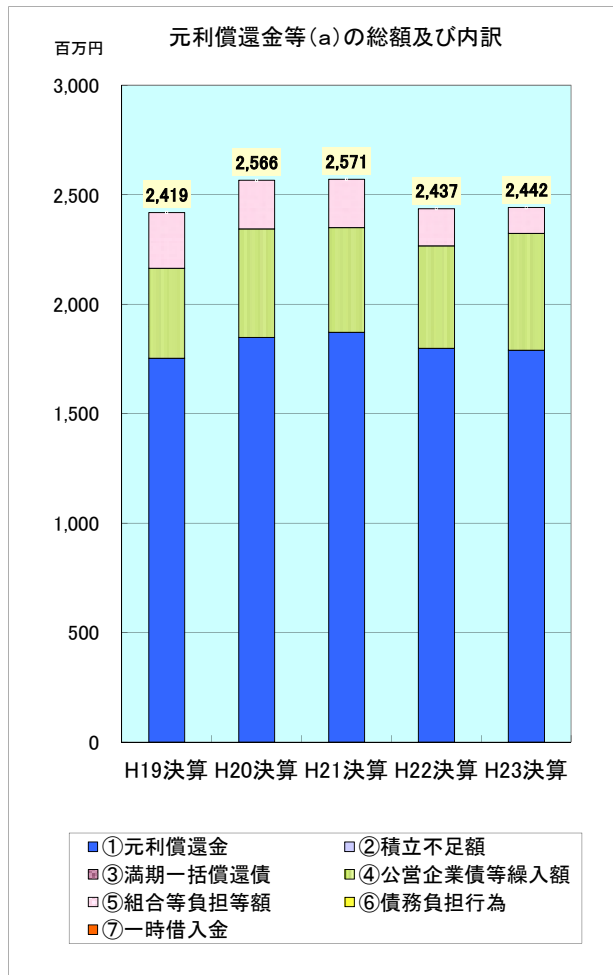
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	7,846,099	7,845,287	0.0	8,048,840	2.6	8,402,227	4.4	8,268,609	▲ 1.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
	14.37948973	16.55010199	15.1	16.53263079	▲ 0.1	14.86006031	▲ 10.1	15.18835877	2.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰上額：一般会計等から一般会計等以外への繰上金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	16.3%	16.9%	16.3%	14.9%	13.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\begin{array}{r}
 \text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{3,032,202 - 1,702,771}{11,421,016} = \frac{1,329,431}{9,718,245} = 13.67974362\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{14.74225384 + 13.45977790 + 13.67974362}{3} = 13.9\%
 \end{array}$$

(H21単年度の実質公債費比率)
(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	2,524,023	2,490,818	▲1.3	2,342,130	▲6.0	2,214,363	▲5.5	2,135,515	▲3.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	478,813	500,520	4.5	557,878	11.5	515,987	▲7.5	539,957	4.6
⑤組合等負担等額	25,510	12,180	▲52.3	10,399	▲14.6	7,055	▲32.2	11,766	66.8
⑥債務負担行為	42,570	67,011	57.4	107,288	60.1	218,986	104.1	344,875	57.5
⑦一時借入金	2,199	1,115	▲49.3	123	▲89.0	89	▲27.6	89	0.0
元利償還金等(a)	3,073,115	3,071,644	0.0	3,017,818	▲1.8	2,956,480	▲2.0	3,032,202	2.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	503,756	559,782	11.1	602,275	7.6	627,746	4.2	663,579	5.7
公債費算入(準元利)	13,403	14,037	4.7	11,731	▲16.4	9,024	▲23.1	7,407	▲17.9
事業費補正(元利)	486,744	503,376	3.4	506,031	0.5	506,961	0.2	492,685	▲2.8
事業費補正(準元利)	369,539	392,378	6.2	446,050	13.7	430,659	▲3.5	459,013	6.6
密度補正(元利)	71,219	73,131	2.7	73,476	0.5	73,621	0.2	74,092	0.6
密度補正(準元利)	11,040	7,523	▲31.9	5,552	▲26.2	4,232	▲23.8	5,995	41.7
算入公債費等の額(b)	1,455,701	1,550,227	6.5	1,645,115	6.1	1,652,243	0.4	1,702,771	3.1

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	1,617,414	1,521,417	▲5.9	1,372,703	▲9.8	1,304,237	▲5.0	1,329,431	1.9

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	7,428,769	7,395,845	▲ 0.4	7,265,856	▲ 1.8	7,047,528	▲ 3.0	7,063,516	0.2
普通交付税額	2,623,575	2,843,431	8.4	2,962,619	4.2	3,179,679	7.3	3,395,027	6.8
臨時財政対策債発行可能額	500,782	469,059	▲ 6.3	727,991	55.2	1,114,921	53.2	962,473	▲ 13.7
標準財政規模(c)	10,553,126	10,708,335	1.5	10,956,466	2.3	11,342,128	3.5	11,421,016	0.7
算入公債費等の額(b)	1,455,701	1,550,227	6.5	1,645,115	6.1	1,652,243	0.4	1,702,771	3.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

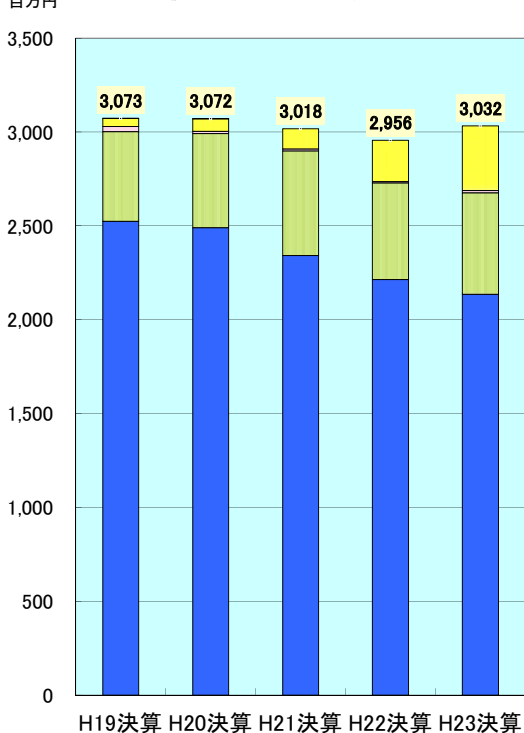
(c)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	9,097,425	9,158,108	0.7	9,311,351	1.7	9,689,885	4.1	9,718,245	0.3

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
	17.77881104	16.61278727	▲ 6.6	14.74225384	▲ 11.3	13.45977790	▲ 8.7	13.67974362	1.6

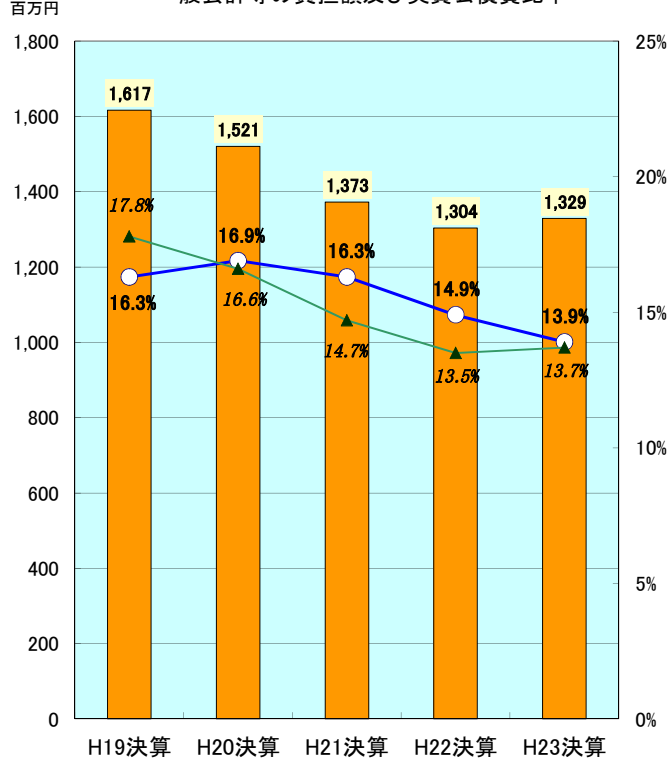
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰上額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰上額：一般会計等から一般会計等以外への繰上金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	13.3%	12.2%	12.7%	13.0%	13.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\begin{array}{r}
 \text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{4,806,881 - 2,781,100}{18,184,732} = \frac{2,025,781}{15,403,632} = 13.15132042\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{12.73946468 + 13.21609471 + 13.15132042}{3} = 13.0\%
 \end{array}$$

(H21単年度の実質公債費比率)
(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	3,776,161	3,930,795	4.1	3,734,165	▲ 5.0	3,756,979	0.6	3,678,934	▲ 2.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	766,649	734,720	▲ 4.2	659,715	▲ 10.2	632,553	▲ 4.1	653,390	3.3
⑤組合等負担等額	120,316	10,412	▲ 91.3	4,794	▲ 54.0	859	▲ 82.1	826	▲ 3.8
⑥債務負担行為	90,173	121,342	34.6	157,291	29.6	304,091	93.3	473,731	55.8
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	4,753,299	4,797,269	0.9	4,555,965	▲ 5.0	4,694,482	3.0	4,806,881	2.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	932,729	1,020,222	9.4	1,063,776	4.3	1,084,470	1.9	1,155,762	6.6
公債費算入(準元利)	46,343	47,444	2.4	51,607	8.8	61,339	18.9	47,202	▲ 23.0
事業費補正(元利)	1,440,104	1,224,558	▲ 15.0	943,138	▲ 23.0	884,625	▲ 6.2	870,900	▲ 1.6
事業費補正(準元利)	491,896	522,712	6.3	570,530	9.1	593,455	4.0	665,025	12.1
密度補正(元利)	26,780	30,250	13.0	33,130	9.5	35,844	8.2	36,654	2.3
密度補正(準元利)	26,475	18,587	▲ 29.8	11,696	▲ 37.1	7,055	▲ 39.7	5,557	▲ 21.2
算入公債費等の額(b)	2,964,327	2,863,773	▲ 3.4	2,673,877	▲ 6.6	2,666,788	▲ 0.3	2,781,100	4.3

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	1,788,972	1,933,496	8.1	1,882,088	▲ 2.7	2,027,694	7.7	2,025,781	▲ 0.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	13,258,828	13,600,961	2.6	13,185,275	▲ 3.1	12,906,348	▲ 2.1	12,934,291	0.2
普通交付税額	3,322,731	3,080,976	▲ 7.3	3,053,118	▲ 0.9	3,314,647	8.6	3,591,374	8.3
臨時財政対策債発行可能額	831,776	779,089	▲ 6.3	1,209,166	55.2	1,788,404	47.9	1,659,067	▲ 7.2
標準財政規模(c)	17,413,335	17,461,026	0.3	17,447,559	▲ 0.1	18,009,399	3.2	18,184,732	1.0
算入公債費等の額(b)	2,964,327	2,863,773	▲ 3.4	2,673,877	▲ 6.6	2,666,788	▲ 0.3	2,781,100	4.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

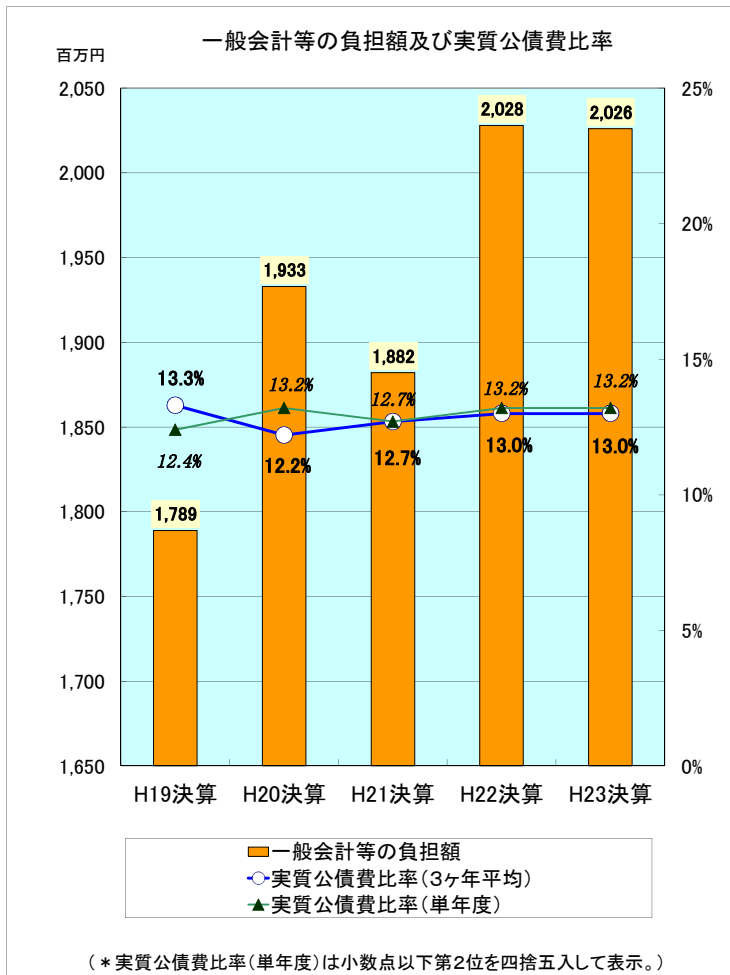
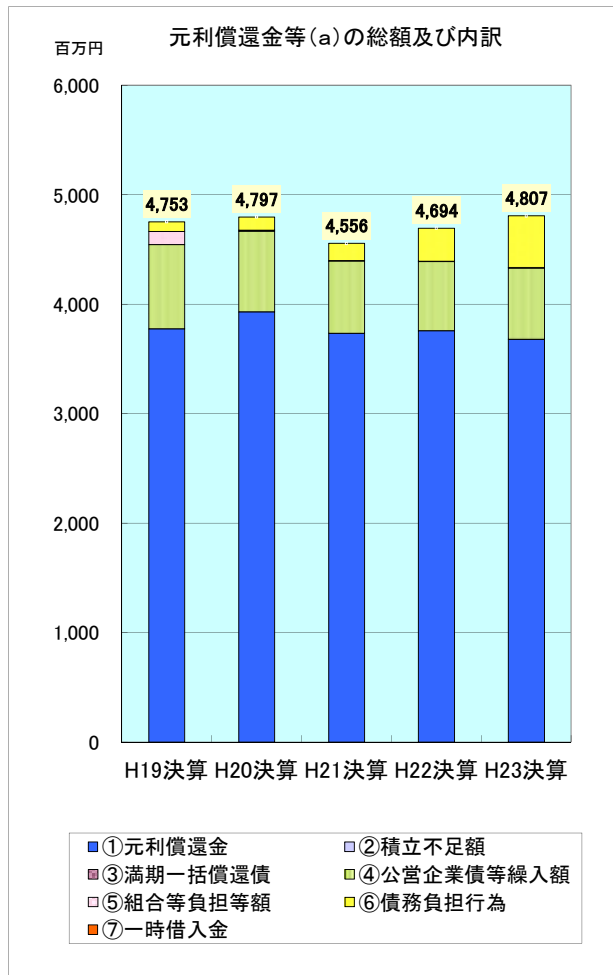
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	14,449,008	14,597,253	1.0	14,773,682	1.2	15,342,611	3.9	15,403,632	0.4

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
	12.38127905	13.24561546	7.0	12.73946468	▲ 3.8	13.21609471	3.7	13.15132042	▲ 0.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰上額：一般会計等から一般会計等以外への繰上金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	12.1%	13.4%	12.7%	10.7%	7.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\begin{array}{r}
 \text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,858,707 - 2,213,038}{17,934,790} = \frac{645,669}{15,721,752} = 4.10685145\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{11.04776847 + 8.01576092 + 4.10685145}{3} = 7.7\%
 \end{array}$$

(H21単年度の実質公債費比率)
(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	3,364,837	3,387,495	0.7	3,089,163	▲ 8.8	2,787,055	▲ 9.8	2,394,721	▲ 14.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	610,790	528,595	▲ 13.5	499,924	▲ 5.4	449,404	▲ 10.1	408,282	▲ 9.2
⑤組合等負担等額	320,116	249,677	▲ 22.0	200,409	▲ 19.7	88,043	▲ 56.1	26,309	▲ 70.1
⑥債務負担行為	11,059	28,426	157.0	29,576	4.0	29,356	▲ 0.7	29,136	▲ 0.7
⑦一時借入金	263	132	▲ 49.8	132	0.0	197	49.2	259	31.5
元利償還金等(a)	4,307,065	4,194,325	▲ 2.6	3,819,204	▲ 8.9	3,354,055	▲ 12.2	2,858,707	▲ 14.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	751,017	855,732	13.9	937,567	9.6	1,020,605	8.9	1,098,427	7.6
公債費算入(準元利)	46,113	45,808	▲ 0.7	41,317	▲ 9.8	34,358	▲ 16.8	27,460	▲ 20.1
事業費補正(元利)	1,065,944	962,755	▲ 9.7	771,779	▲ 19.8	685,515	▲ 11.2	714,375	4.2
事業費補正(準元利)	305,176	291,308	▲ 4.5	370,988	27.4	326,686	▲ 11.9	337,062	3.2
密度補正(元利)	22,388	24,975	11.6	27,272	9.2	31,084	14.0	32,260	3.8
密度補正(準元利)	7,356	7,203	▲ 2.1	5,840	▲ 18.9	4,384	▲ 24.9	3,454	▲ 21.2
算入公債費等の額(b)	2,197,994	2,187,781	▲ 0.5	2,154,763	▲ 1.5	2,102,632	▲ 2.4	2,213,038	5.3

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	2,109,071	2,006,544	▲ 4.9	1,664,441	▲ 17.0	1,251,423	▲ 24.8	645,669	▲ 48.4

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	13,310,858	13,130,261	▲ 1.4	12,521,661	▲ 4.6	11,762,415	▲ 6.1	12,178,131	3.5
普通交付税額	3,114,029	3,282,671	5.4	3,371,851	2.7	3,935,318	16.7	4,132,609	5.0
臨時財政対策債発行可能額	912,912	855,085	▲ 6.3	1,327,108	55.2	2,016,929	52.0	1,624,050	▲ 19.5
標準財政規模(c)	17,337,799	17,268,017	▲ 0.4	17,220,620	▲ 0.3	17,714,662	2.9	17,934,790	1.2
算入公債費等の額(b)	2,197,994	2,187,781	▲ 0.5	2,154,763	▲ 1.5	2,102,632	▲ 2.4	2,213,038	5.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

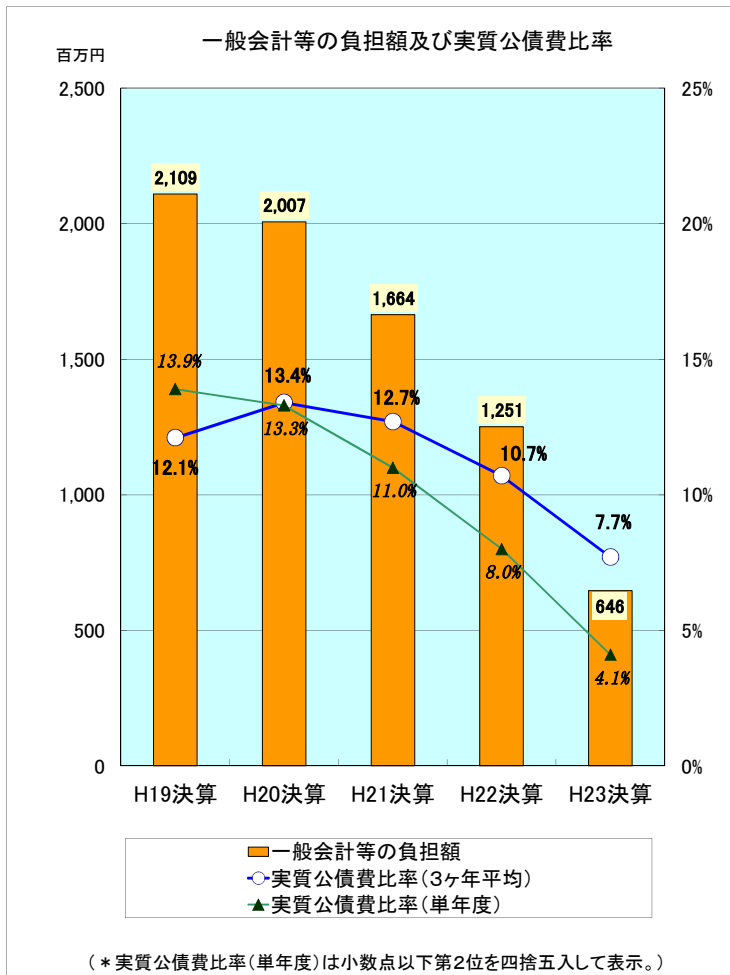
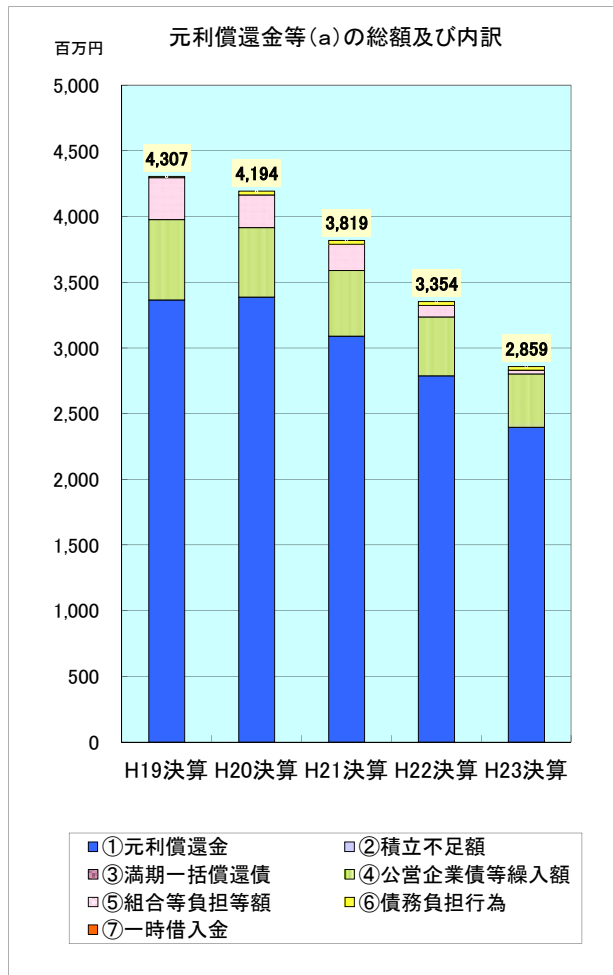
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	15,139,805	15,080,236	▲ 0.4	15,065,857	▲ 0.1	15,612,030	3.6	15,721,752	0.7

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
	13.93063517	13.30578646	▲ 4.5	11.04776847	▲ 17.0	8.01576092	▲ 27.4	4.10685145	▲ 48.8

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰上額：一般会計等から一般会計等以外への繰上金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		10.3%	10.9%	10.7%	10.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

H23決算単年度の実質公債費の比率	元利償還金等(a)	算入公債費等の額(b)	一般会計等の負担額(分子)	9.37308839%
	4,125,355	2,736,205	1,389,150	
	標準財政規模(c)	算入公債費等の額(b)	比較する財政の規模(分母)	
	17,556,827	2,736,205	14,820,622	

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

平成23年度の実質公債費比率	10.33208584	(H21単年度の実質公債費比率)	29.73143849 / 3 =	9.9%
	+			
	10.02626427	(H22単年度の実質公債費比率)		
	+			
	9.37308839	(H23単年度の実質公債費比率)		

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	2,986,412	2,920,454	▲ 2.2	2,990,660	2.4	3,152,989	5.4	3,185,271	1.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	981,088	875,591	▲ 10.8	883,019	0.8	811,689	▲ 8.1	834,413	2.8
⑤組合等負担等額	600,035	455,208	▲ 24.1	186,368	▲ 59.1	86,195	▲ 53.8	27,876	▲ 67.7
⑥債務負担行為	49,686	77,173	55.3	78,051	1.1	77,877	▲ 0.2	77,795	▲ 0.1
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	4,617,221	4,328,426	▲ 6.3	4,138,098	▲ 4.4	4,128,750	▲ 0.2	4,125,355	▲ 0.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	751,497	907,996	20.8	984,762	8.5	1,059,418	7.6	1,130,861	6.7
公債費算入(準元利)	52,590	14,192	▲ 73.0	13,765	▲ 3.0	5,197	▲ 62.2	5,159	▲ 0.7
事業費補正(元利)	1,082,597	897,607	▲ 17.1	727,109	▲ 19.0	706,393	▲ 2.8	716,301	1.4
事業費補正(準元利)	1,048,719	1,006,162	▲ 4.1	907,297	▲ 9.8	856,856	▲ 5.6	835,822	▲ 2.5
密度補正(元利)	32,484	36,028	10.9	38,972	8.2	41,677	6.9	42,389	1.7
密度補正(準元利)	12,082	11,831	▲ 2.1	9,593	▲ 18.9	7,202	▲ 24.9	5,673	▲ 21.2
算入公債費等の額(b)	2,979,969	2,873,816	▲ 3.6	2,681,498	▲ 6.7	2,676,743	▲ 0.2	2,736,205	2.2

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	1,637,252	1,454,610	▲ 11.2	1,456,600	0.1	1,452,007	▲ 0.3	1,389,150	▲ 4.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	13,433,371	13,766,940	2.5	13,193,859	▲ 4.2	12,504,897	▲ 5.2	13,146,231	5.1
普通交付税額	2,867,034	2,398,348	▲ 16.3	2,421,122	0.9	2,869,420	18.5	2,871,108	0.1
臨時財政対策債発行可能額	800,952	750,217	▲ 6.3	1,164,348	55.2	1,784,460	53.3	1,539,488	▲ 13.7
標準財政規模(c)	17,101,357	16,915,505	▲ 1.1	16,779,329	▲ 0.8	17,158,777	2.3	17,556,827	2.3
算入公債費等の額(b)	2,979,969	2,873,816	▲ 3.6	2,681,498	▲ 6.7	2,676,743	▲ 0.2	2,736,205	2.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

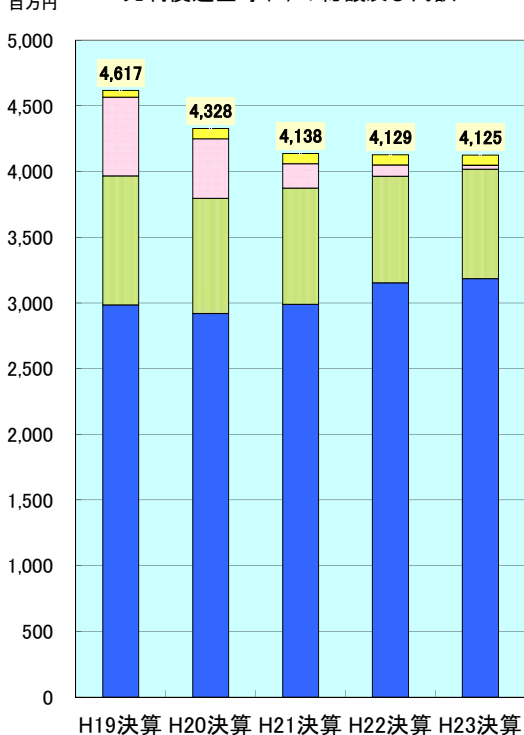
(c)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	14,121,388	14,041,689	▲ 0.6	14,097,831	0.4	14,482,034	2.7	14,820,622	2.3

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
	11.59412942	10.35922388	▲ 10.7	10.33208584	▲ 0.3	10.02626427	▲ 3.0	9.37308839	▲ 6.5

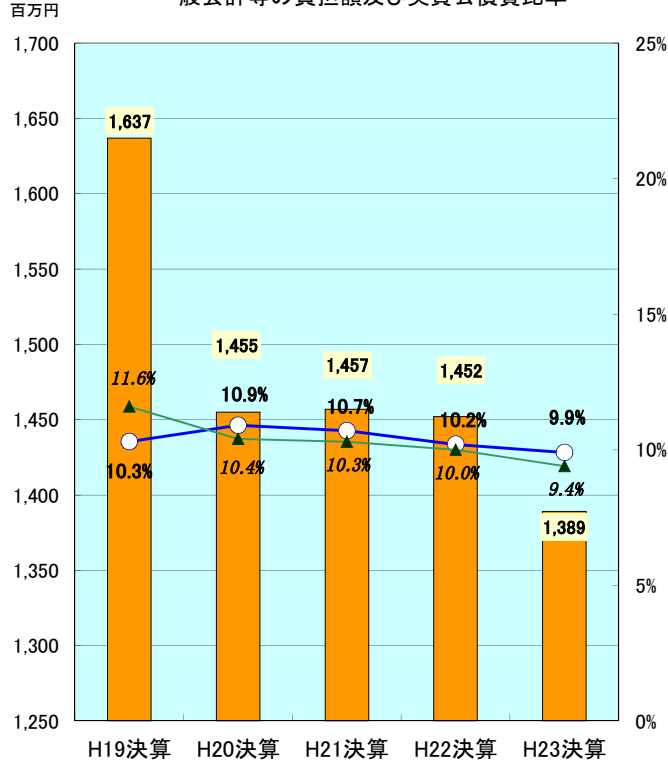
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰上額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰上額：一般会計等から一般会計等以外への繰上金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	7.6%	7.1%	5.3%	3.2%	1.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{3,644,835 - 3,499,120}{19,429,221} = \frac{145,715}{15,930,101} = 0.91471485\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H21単年度の実質公債費比率} + \text{H22単年度の実質公債費比率} + \text{H23単年度の実質公債費比率}}{3} \\
 = \frac{3.02412988 + 1.72448299 + 0.91471485}{3} = 1.8\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	2,822,158	2,656,274	▲ 5.9	2,402,162	▲ 9.6	2,246,073	▲ 6.5	2,160,088	▲ 3.8
②積立不足額	0	0		0		0		833	皆増
③満期一括償還債	6,667	13,333	100.0	20,000	50.0	26,667	33.3	33,333	25.0
④公営企業債等繰入額	775,246	649,647	▲ 16.2	575,223	▲ 11.5	535,716	▲ 6.9	494,828	▲ 7.6
⑤組合等負担等額	684,543	557,787	▲ 18.5	590,550	5.9	590,951	0.1	612,376	3.6
⑥債務負担行為	326,967	336,248	2.8	342,880	2.0	342,693	▲ 0.1	342,776	0.0
⑦一時借入金	0	0		0		42	皆増	601	1,331.0
元利償還金等(a)	4,615,581	4,213,289	▲ 8.7	3,930,815	▲ 6.7	3,742,142	▲ 4.8	3,644,835	▲ 2.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	1,268,390	1,475,771	16.3	1,587,868	7.6	1,736,144	9.3	1,854,464	6.8
公債費算入(準元利)	214,985	214,327	▲ 0.3	209,451	▲ 2.3	209,511	0.0	187,541	▲ 10.5
事業費補正(元利)	775,911	635,154	▲ 18.1	556,531	▲ 12.4	501,537	▲ 9.9	463,216	▲ 7.6
事業費補正(準元利)	955,048	948,191	▲ 0.7	949,471	0.1	900,796	▲ 5.1	871,211	▲ 3.3
密度補正(元利)	57,697	58,260	1.0	58,583	0.6	51,624	▲ 11.9	52,001	0.7
密度補正(準元利)	113,130	105,493	▲ 6.8	99,735	▲ 5.5	68,864	▲ 31.0	70,687	2.6
算入公債費等の額(b)	3,385,161	3,437,196	1.5	3,461,639	0.7	3,468,476	0.2	3,499,120	0.9

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	1,230,420	776,093	▲ 36.9	469,176	▲ 39.5	273,666	▲ 41.7	145,715	▲ 46.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	11,671,483	11,775,159	0.9	11,397,580	▲ 3.2	10,789,649	▲ 5.3	10,849,763	0.6
普通交付税額	6,060,520	6,229,667	2.8	6,294,240	1.0	6,566,685	4.3	6,997,053	6.6
臨時財政対策債発行可能額	883,427	827,464	▲ 6.3	1,284,232	55.2	1,981,594	54.3	1,582,405	▲ 20.1
標準財政規模(c)	18,615,430	18,832,290	1.2	18,976,052	0.8	19,337,928	1.9	19,429,221	0.5
算入公債費等の額(b)	3,385,161	3,437,196	1.5	3,461,639	0.7	3,468,476	0.2	3,499,120	0.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

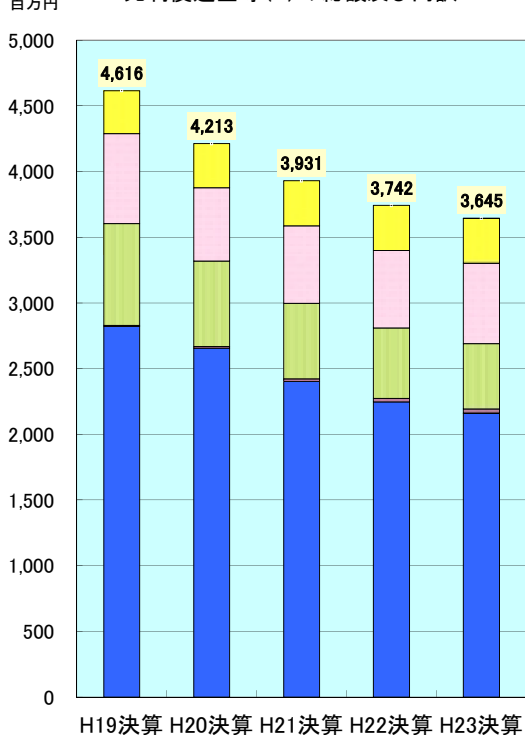
(c)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	15,230,269	15,395,094	1.1	15,514,413	0.8	15,869,452	2.3	15,930,101	0.4

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
	8.07878167	5.04117091	▲ 37.6	3.02412988	▲ 40.0	1.72448299	▲ 43.0	0.91471485	▲ 47.0

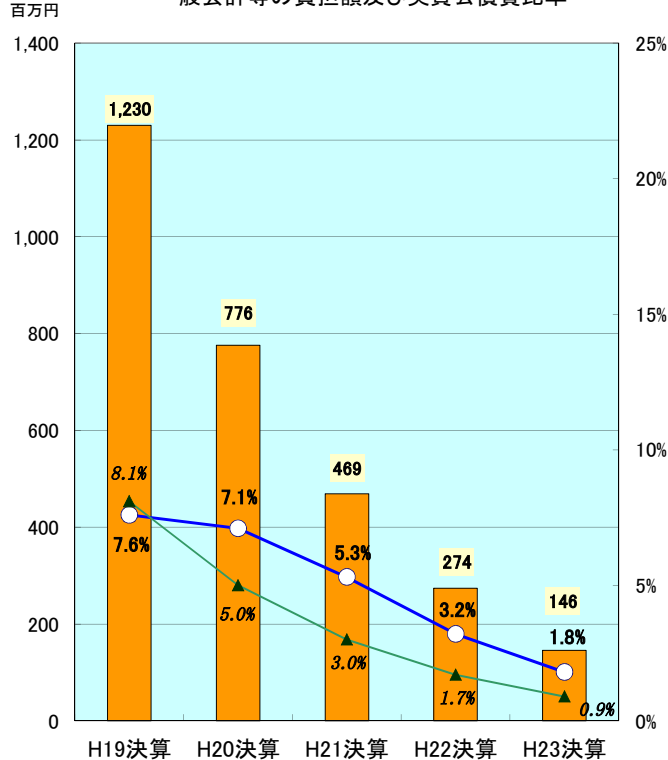
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰上額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰上額：一般会計等から一般会計等以外への繰上金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	12.8%	11.6%	9.2%	7.4%	6.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 5.85157177\%$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{7.14700482 + 7.32049812 + 5.85157177}{3} = 20.31907471 / 3 = 6.7\%$$

(H21単年度の実質公債費比率)
(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	2,130,255	1,708,758	▲19.8	1,702,511	▲0.4	1,749,674	2.8	1,669,967	▲4.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	604,473	610,063	0.9	610,349	0.0	598,820	▲1.9	547,180	▲8.6
⑤組合等負担等額	248,135	175,869	▲29.1	11,431	▲93.5	5,349	▲53.2	10,532	96.9
⑥債務負担行為	38,416	46,061	19.9	46,312	0.5	51,380	10.9	53,319	3.8
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	3,021,279	2,540,751	▲15.9	2,370,603	▲6.7	2,405,223	1.5	2,280,998	▲5.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	564,257	658,059	16.6	711,604	8.1	760,409	6.9	789,264	3.8
公債費算入(準元利)	38,202	38,195	0.0	32,708	▲14.4	24,254	▲25.8	17,120	▲29.4
事業費補正(元利)	556,380	535,246	▲3.8	451,638	▲15.6	379,016	▲18.1	364,327	▲3.9
事業費補正(準元利)	531,517	501,692	▲5.6	410,617	▲18.2	429,589	4.6	442,486	3.0
密度補正(元利)	27,247	29,676	8.9	31,697	6.8	33,487	5.6	34,037	1.6
密度補正(準元利)	12,701	10,222	▲19.5	7,269	▲28.9	4,936	▲32.1	3,888	▲21.2
算入公債費等の額(b)	1,730,304	1,773,090	2.5	1,645,533	▲7.2	1,631,691	▲0.8	1,651,122	1.2

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	1,290,975	767,661	▲40.5	725,070	▲5.5	773,532	6.7	629,876	▲18.6

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	8,568,800	8,520,649	▲ 0.6	8,352,777	▲ 2.0	7,998,020	▲ 4.2	8,042,411	0.6
普通交付税額	2,521,878	2,618,359	▲ 3.8	2,577,876	▲ 1.5	2,913,135	13.0	3,229,830	10.9
臨時財政対策債発行可能額	591,567	554,097	▲ 6.3	859,969	55.2	1,287,194	49.7	1,143,100	▲ 11.2
標準財政規模(c)	11,682,245	11,693,105	0.1	11,790,622	0.8	12,198,349	3.5	12,415,341	1.8
算入公債費等の額(b)	1,730,304	1,773,090	2.5	1,645,533	▲ 7.2	1,631,691	▲ 0.8	1,651,122	1.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

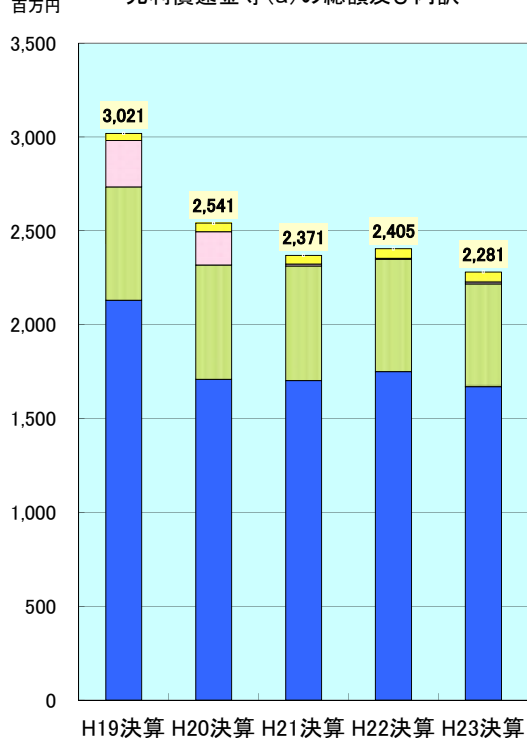
(c)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	9,951,941	9,920,015	▲ 0.3	10,145,089	2.3	10,566,658	4.2	10,764,219	1.9

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
	12.97209258	7.73850644	▲ 40.3	7.14700482	▲ 7.6	7.32049812	2.4	5.85157177	▲ 20.1

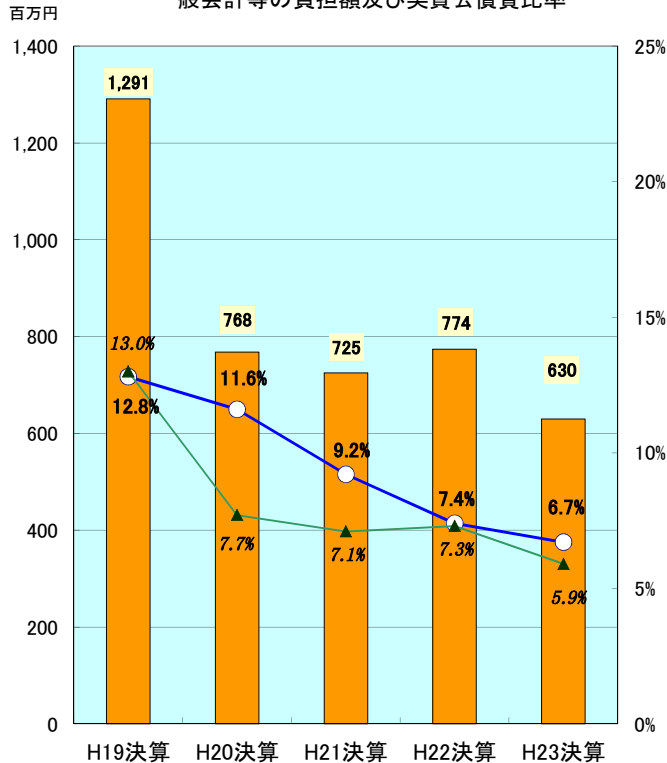
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰上額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰上額：一般会計等から一般会計等以外への繰上金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		11.7%	9.6%	8.7%	8.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

H23決算単年度の実質公債費の比率	元利償還金等(a)	算入公債費等の額(b)	一般会計等の負担額(分子)	11.06462527%
	2,689,075	1,614,620	1,074,455	
	標準財政規模(c)	算入公債費等の額(b)	比較する財政の規模(分母)	
	11,325,342	1,614,620	9,710,722	

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

平成23年度の実質公債費比率	8.76754400 (H21単年度の実質公債費比率)	28.31113937 / 3 =	9.4%
	+ 8.47897010 (H22単年度の実質公債費比率)		
	+ 11.06462527 (H23単年度の実質公債費比率)		

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	2,022,199	1,690,532	▲16.4	1,714,373	1.4	1,744,331	1.7	1,800,528	3.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	202,753	229,978	13.4	196,268	▲14.7	156,945	▲20.0	379,713	141.9
⑤組合等負担等額	300,888	225,725	▲25.0	325,380	44.1	315,079	▲3.2	335,633	6.5
⑥債務負担行為	172,009	169,695	▲1.3	164,536	▲3.0	166,643	1.3	173,201	3.9
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,697,849	2,315,930	▲14.2	2,400,557	3.7	2,382,998	▲0.7	2,689,075	12.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	401,584	461,275	14.9	502,253	8.9	546,022	8.7	588,402	7.8
公債費算入(準元利)	91,880	90,896	▲1.1	88,742	▲2.4	84,644	▲4.6	80,082	▲5.4
事業費補正(元利)	727,700	595,669	▲18.1	470,885	▲20.9	446,535	▲5.2	467,092	4.6
事業費補正(準元利)	485,623	490,746	1.1	496,576	1.2	474,623	▲4.4	463,558	▲2.3
密度補正(元利)	20,184	19,351	▲4.1	15,711	▲18.8	12,301	▲21.7	12,621	2.6
密度補正(準元利)	6,103	5,976	▲2.1	4,845	▲18.9	3,638	▲24.9	2,865	▲21.2
算入公債費等の額(b)	1,733,074	1,663,913	▲4.0	1,579,012	▲5.1	1,567,763	▲0.7	1,614,620	3.0

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	964,775	652,017	▲32.4	821,545	26.0	815,235	▲0.8	1,074,455	31.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	7,710,760	8,002,150	3.8	7,620,964	▲ 4.8	7,239,894	▲ 5.0	7,276,614	0.5
普通交付税額	2,727,061	2,531,201	▲ 7.2	2,606,584	3.0	2,852,642	9.4	3,051,329	7.0
臨時財政対策債発行可能額	496,496	465,041	▲ 6.3	721,762	55.2	1,090,015	51.0	997,399	▲ 8.5
標準財政規模(c)	10,934,317	10,998,392	0.6	10,949,310	▲ 0.4	11,182,551	2.1	11,325,342	1.3
算入公債費等の額(b)	1,733,074	1,663,913	▲ 4.0	1,579,012	▲ 5.1	1,567,763	▲ 0.7	1,614,620	3.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

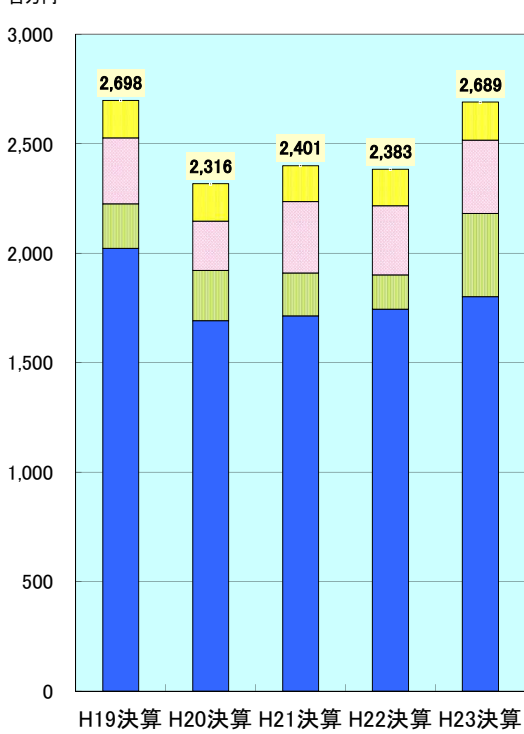
(c)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	9,201,243	9,334,479	1.4	9,370,298	0.4	9,614,788	2.6	9,710,722	1.0

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
	10.48526813	6.98503902	▲ 33.4	8.76754400	25.5	8.47897010	▲ 3.3	11.06462527	30.5

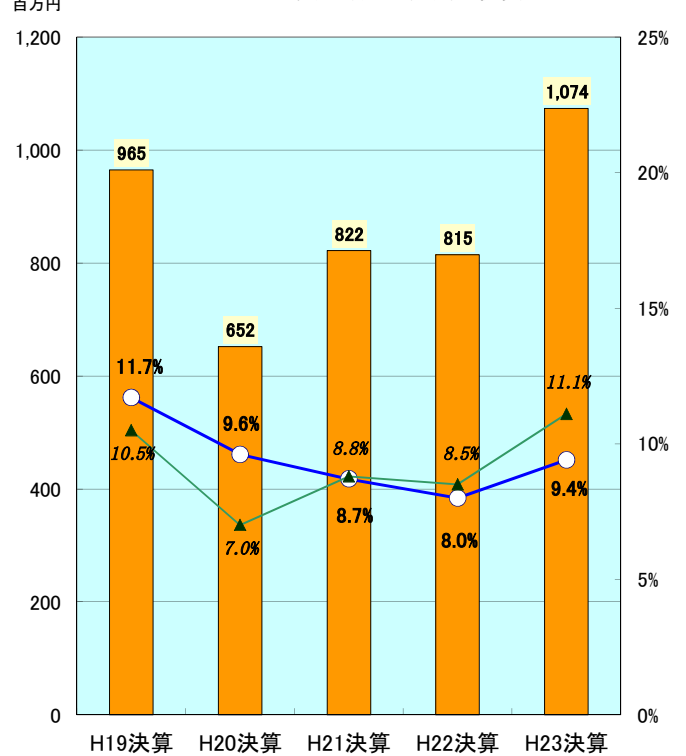
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰上額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰上額：一般会計等から一般会計等以外への繰上金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	9.4%	8.8%	8.2%	7.8%	7.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\begin{array}{r}
 \text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,575,482 - 1,896,616}{11,774,158} = \frac{678,866}{9,877,542} = 6.87282322\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{7.4866553 + 8.23602868 + 6.87282322}{3} = 7.5\%
 \end{array}$$

(H21単年度の実質公債費比率)
(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	1,511,662	1,486,915	▲1.6	1,427,501	▲4.0	1,688,633	18.3	1,648,797	▲2.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	7,667	3,667	▲52.2	3,667	0.0	3,667	0.0	3,667	0.0
④公営企業債等繰入額	330,234	383,547	16.1	442,257	15.3	425,657	▲3.8	362,062	▲14.9
⑤組合等負担等額	327,334	226,455	▲30.8	305,809	35.0	326,284	6.7	359,900	10.3
⑥債務負担行為	198,506	199,493	0.5	200,090	0.3	199,967	▲0.1	201,056	0.5
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,375,403	2,300,077	▲3.2	2,379,324	3.4	2,644,208	11.1	2,575,482	▲2.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	611,178	711,730	16.5	841,511	18.2	1,072,016	27.4	1,130,057	5.4
公債費算入(準元利)	67,479	67,903	0.6	67,244	▲1.0	67,103	▲0.2	67,007	▲0.1
事業費補正(元利)	372,223	340,472	▲8.5	284,134	▲16.5	250,045	▲12.0	247,439	▲1.0
事業費補正(準元利)	346,556	373,183	7.7	401,039	7.5	398,189	▲0.7	403,429	1.3
密度補正(元利)	22,239	22,388	0.7	22,592	0.9	22,676	0.4	22,947	1.2
密度補正(準元利)	63,759	46,403	▲27.2	44,847	▲3.4	25,717	▲42.7	25,737	0.1
算入公債費等の額(b)	1,483,434	1,562,079	5.3	1,661,367	6.4	1,835,746	10.5	1,896,616	3.3

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	891,969	737,998	▲17.3	717,957	▲2.7	808,462	12.6	678,866	▲16.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	6,465,417	6,419,481	▲ 0.7	6,170,651	▲ 3.9	5,826,347	▲ 5.6	5,936,451	1.9
普通交付税額	3,835,440	4,077,682	6.3	4,258,351	4.4	4,589,105	7.8	4,889,693	6.6
臨時財政対策債発行可能額	565,571	529,746	▲ 6.3	822,175	55.2	1,236,457	50.4	948,014	▲ 23.3
標準財政規模(c)	10,866,428	11,026,909	1.5	11,251,177	2.0	11,651,909	3.6	11,774,158	1.0
算入公債費等の額(b)	1,483,434	1,562,079	5.3	1,661,367	6.4	1,835,746	10.5	1,896,616	3.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

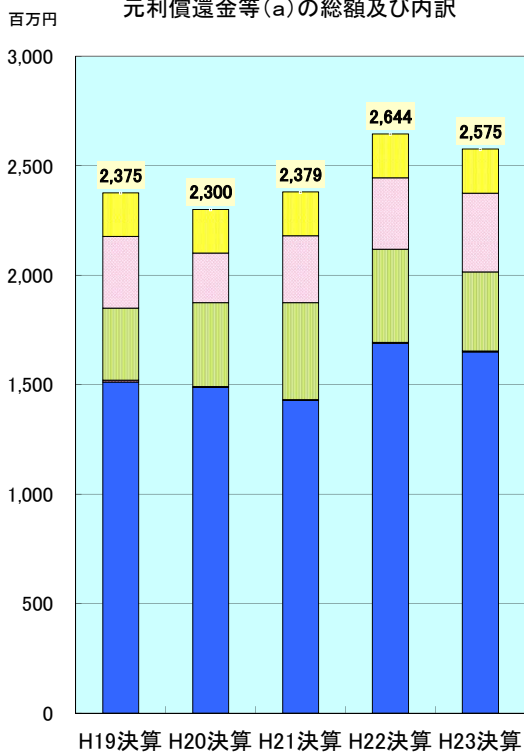
(c)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	9,382,994	9,464,830	0.9	9,589,810	1.3	9,816,163	2.4	9,877,542	0.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
	9.50623010	7.79726630	▲ 18.0	7.48666553	▲ 4.0	8.23602868	10.0	6.87282322	▲ 16.6

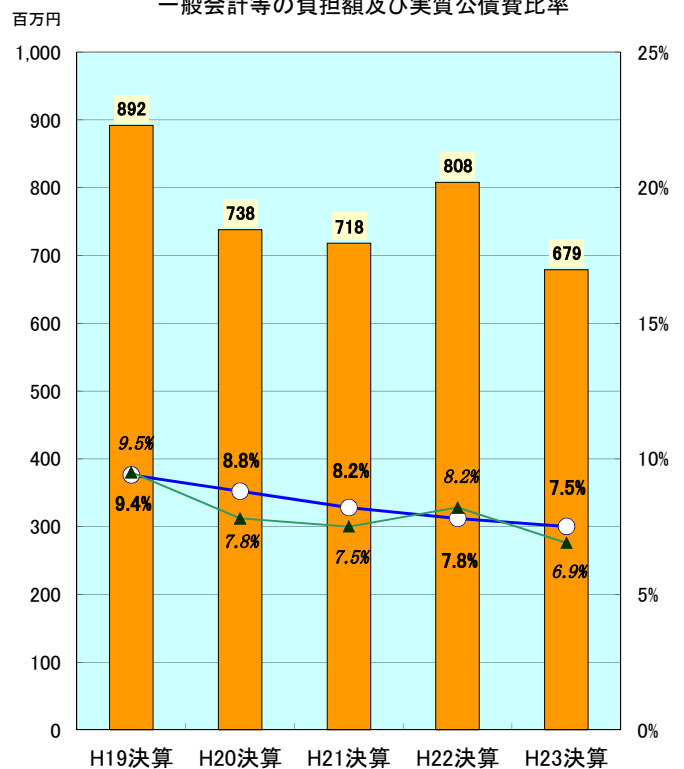
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰上額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰上額：一般会計等から一般会計等以外への繰上金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	7.1%	8.9%	10.3%	11.6%	11.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\begin{array}{r}
 \text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,416,213 - 1,543,738}{9,155,002} = \frac{872,475}{7,611,264} = 11.46294492\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{11.53314393 + 11.45973052 + 11.46294492}{3} = 11.4\%
 \end{array}$$

(H21単年度の実質公債費比率)
(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	1,098,881	1,242,546	13.1	1,300,830	4.7	1,398,217	7.5	1,587,195	13.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	370,049	465,819	25.9	454,040	▲2.5	426,253	▲6.1	439,046	3.0
⑤組合等負担等額	211,542	202,709	▲4.2	194,001	▲4.3	190,916	▲1.6	172,083	▲9.9
⑥債務負担行為	0	212,766	皆増	215,142	1.1	273,388	27.1	217,889	▲20.3
⑦一時借入金	0	31	皆増	0	皆減	0		0	
元利償還金等(a)	1,680,472	2,123,871	26.4	2,164,013	1.9	2,288,774	5.8	2,416,213	5.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	524,686	654,304	24.7	721,336	10.2	820,822	13.8	981,286	19.5
公債費算入(準元利)	160	173	8.1	213	23.1	212	▲0.5	11,837	5,483.5
事業費補正(元利)	349,365	191,604	▲45.2	181,654	▲5.2	172,429	▲5.1	166,205	▲3.6
事業費補正(準元利)	269,954	427,442	58.3	419,617	▲1.8	416,910	▲0.6	383,575	▲8.0
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	67	294	338.8	426	44.9	528	23.9	835	58.1
算入公債費等の額(b)	1,144,232	1,273,817	11.3	1,323,246	3.9	1,410,901	6.6	1,543,738	9.4

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	536,240	850,054	58.5	840,767	▲1.1	877,873	4.4	872,475	▲0.6

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	3,536,718	3,546,161	0.3	3,353,448	▲ 5.4	3,138,799	▲ 6.4	3,176,149	1.2
普通交付税額	4,234,076	4,441,050	4.9	4,698,849	5.8	5,149,418	9.6	5,378,109	4.4
臨時財政対策債発行可能額	385,875	361,424	▲ 6.3	560,956	55.2	783,187	39.6	600,744	▲ 23.3
標準財政規模(c)	8,156,669	8,348,635	2.4	8,613,253	3.2	9,071,404	5.3	9,155,002	0.9
算入公債費等の額(b)	1,144,232	1,273,817	11.3	1,323,246	3.9	1,410,901	6.6	1,543,738	9.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

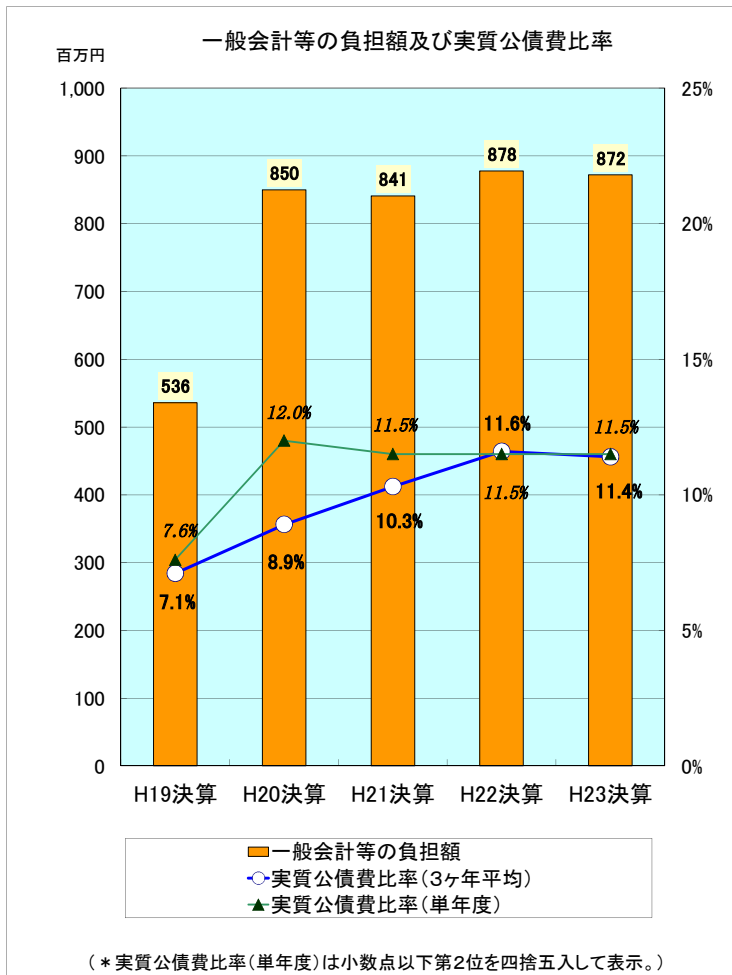
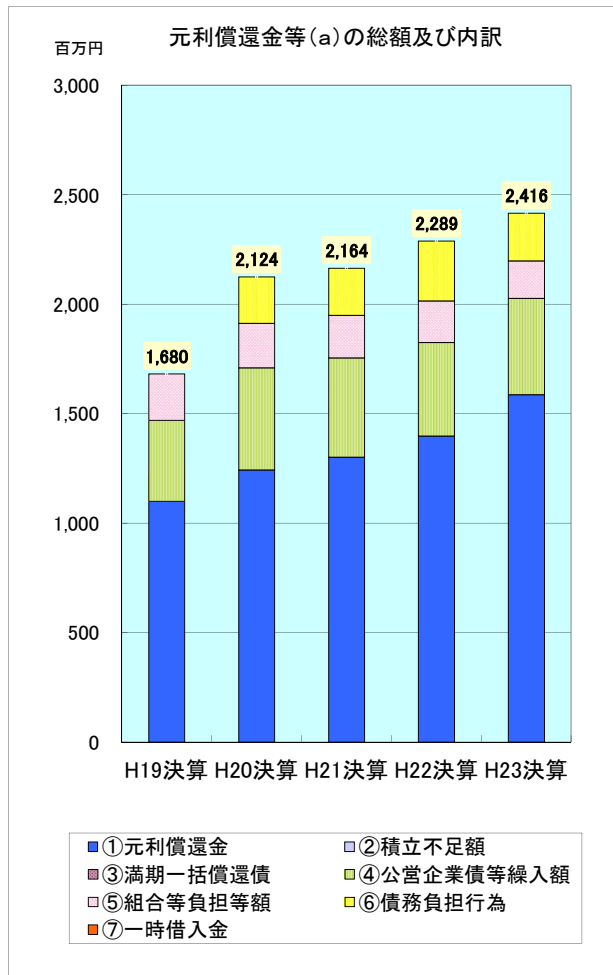
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	7,012,437	7,074,818	0.9	7,290,007	3.0	7,660,503	5.1	7,611,264	▲ 0.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
	7.64698492	12.01520661	57.1	11.53314393	▲ 4.0	11.45973052	▲ 0.6	11.46294492	0.0

○ 経年推移グラフ



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰上額：一般会計等から一般会計等以外への繰上金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	13.4%	13.1%	12.7%	11.7%	10.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,131,638 - 1,365,891}{9,279,313} = \frac{765,747}{7,913,422} = 9.67655965\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{12.32876365 + 10.47715478 + 9.67655965}{3} = 10.8\%
 \end{array}$$

(H21単年度の実質公債費比率) (H22単年度の実質公債費比率) (H23単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	2,421,097	2,317,606	▲ 4.3	2,222,866	▲ 4.1	2,029,178	▲ 8.7	1,867,438	▲ 8.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	96,273	107,365	11.5	121,692	13.3	128,295	5.4	136,716	6.6
⑤組合等負担等額	128,900	129,757	0.7	125,364	▲ 3.4	117,326	▲ 6.4	114,247	▲ 2.6
⑥債務負担行為	8,490	10,687	25.9	13,236	23.9	13,237	0.0	13,237	0.0
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,654,760	2,565,415	▲ 3.4	2,483,158	▲ 3.2	2,288,036	▲ 7.9	2,131,638	▲ 6.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	866,513	908,938	4.9	927,759	2.1	937,304	1.0	859,996	▲ 8.2
公債費算入(準元利)	20,238	20,168	▲ 0.3	20,485	1.6	20,502	0.1	19,466	▲ 5.1
事業費補正(元利)	626,631	539,094	▲ 14.0	451,258	▲ 16.3	378,456	▲ 16.1	363,994	▲ 3.8
事業費補正(準元利)	69,630	74,995	7.7	84,820	13.1	93,062	9.7	97,198	4.4
密度補正(元利)	8,561	8,397	▲ 1.9	8,421	0.3	8,361	▲ 0.7	8,252	▲ 1.3
密度補正(準元利)	17,569	17,798	1.3	17,337	▲ 2.6	17,571	1.3	16,985	▲ 3.3
算入公債費等の額(b)	1,609,142	1,569,390	▲ 2.5	1,510,080	▲ 3.8	1,455,256	▲ 3.6	1,365,891	▲ 6.1

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	1,045,618	996,025	▲ 4.7	973,078	▲ 2.3	832,780	▲ 14.4	765,747	▲ 8.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	5,961,838	6,750,095	13.2	5,908,593	▲12.5	5,037,858	▲14.7	4,763,690	▲5.4
普通交付税額	3,143,513	2,443,947	▲22.3	2,949,824	20.7	3,407,029	15.5	3,652,227	7.2
臨時財政対策債発行可能額	374,505	350,773	▲6.3	544,409	55.2	958,901	76.1	863,396	▲10.0
標準財政規模(c)	9,479,856	9,544,815	0.7	9,402,826	▲1.5	9,403,788	0.0	9,279,313	▲1.3
算入公債費等の額(b)	1,609,142	1,569,390	▲2.5	1,510,080	▲3.8	1,455,256	▲3.6	1,365,891	▲6.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

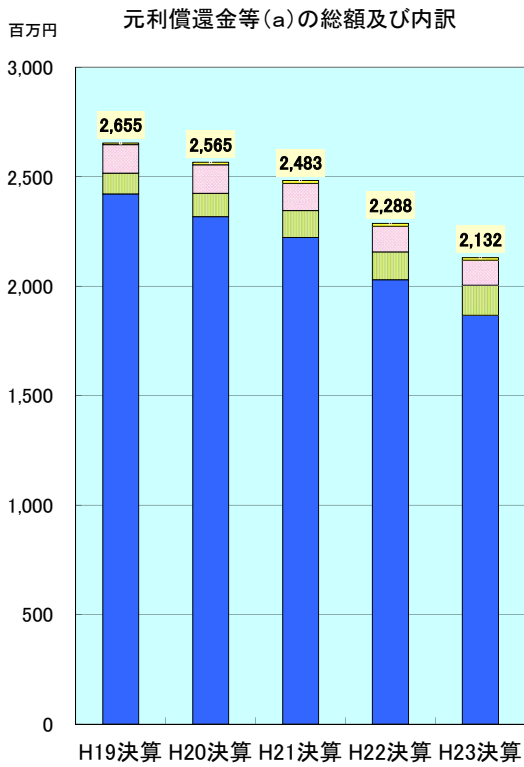
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	7,870,714	7,975,425	1.3	7,892,746	▲1.0	7,948,532	0.7	7,913,422	▲0.4

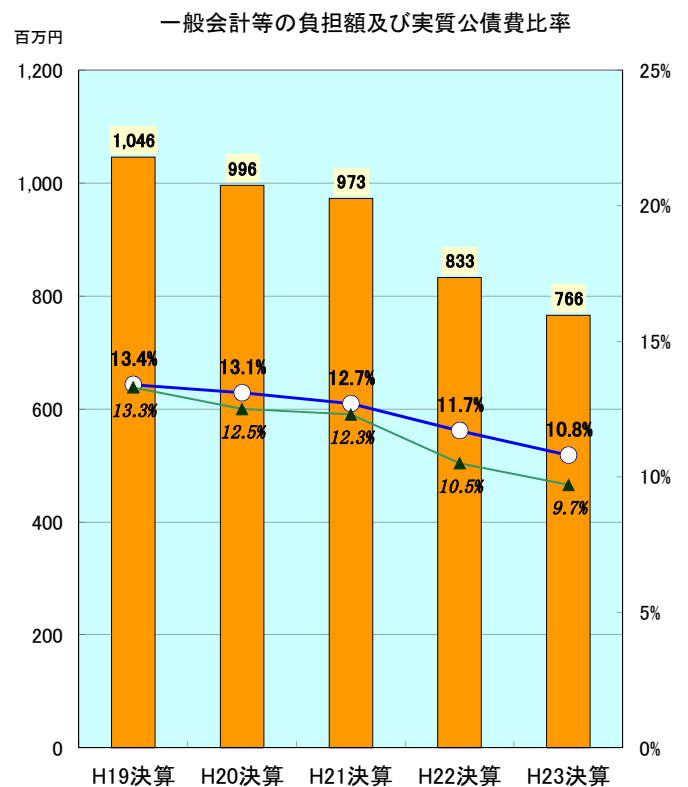
(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
	13.28491926	12.48867615	▲6.0	12.32876365	▲1.3	10.47715478	▲15.0	9.67655965	▲7.6

○ 経年推移グラフ



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰上額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰上額：一般会計等から一般会計等以外への繰上金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	15.1%	14.8%	14.3%	13.4%	11.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{3,288,587 - 2,183,652}{13,944,882} = \frac{1,104,935}{11,761,230} = 9.39472317\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{13.63764098 + 12.08383014 + 9.39472317}{3} = 11.7\%
 \end{array}$$

(H21単年度の実質公債費比率)
(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	3,561,856	3,567,521	0.2	3,444,361	▲ 3.5	3,376,787	▲ 2.0	2,972,468	▲ 12.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	85,894	74,682	▲ 13.1	87,248	16.8	92,781	6.3	106,218	14.5
⑤組合等負担等額	155,186	144,726	▲ 6.7	155,180	7.2	150,628	▲ 2.9	148,345	▲ 1.5
⑥債務負担行為	22,385	39,652	77.1	61,523	55.2	61,523	0.0	61,523	0.0
⑦一時借入金	269	24	▲ 91.1	40	66.7	22	▲ 45.0	33	50.0
元利償還金等(a)	3,825,590	3,826,605	0.0	3,748,352	▲ 2.0	3,681,741	▲ 1.8	3,288,587	▲ 10.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	1,502,431	1,582,544	5.3	1,641,559	3.7	1,723,228	5.0	1,687,554	▲ 2.1
公債費算入(準元利)	26,786	26,771	▲ 0.1	26,782	0.0	29,027	8.4	29,001	▲ 0.1
事業費補正(元利)	518,912	457,831	▲ 11.8	460,001	0.5	420,791	▲ 8.5	380,060	▲ 9.7
事業費補正(準元利)	72,022	76,412	6.1	76,412	0.0	83,271	9.0	83,271	0.0
密度補正(元利)	2,864	3,032	5.9	3,741	23.4	3,758	0.5	3,766	0.2
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	2,123,015	2,146,590	1.1	2,208,495	2.9	2,260,075	2.3	2,183,652	▲ 3.4

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	1,702,575	1,680,015	▲ 1.3	1,539,857	▲ 8.3	1,421,666	▲ 7.7	1,104,935	▲ 22.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	3,858,136	3,770,795	▲ 2.3	3,645,171	▲ 3.3	3,401,894	▲ 6.7	3,483,463	2.4
普通交付税額	9,139,386	9,373,692	2.6	8,931,643	▲ 4.7	9,481,699	6.2	9,646,593	1.7
臨時財政対策債発行可能額	634,866	594,649	▲ 6.3	922,908	55.2	1,141,510	23.7	814,826	▲ 28.6
標準財政規模(c)	13,632,388	13,739,136	0.8	13,499,722	▲ 1.7	14,025,103	3.9	13,944,882	▲ 0.6
算入公債費等の額(b)	2,123,015	2,146,590	1.1	2,208,495	2.9	2,260,075	2.3	2,183,652	▲ 3.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

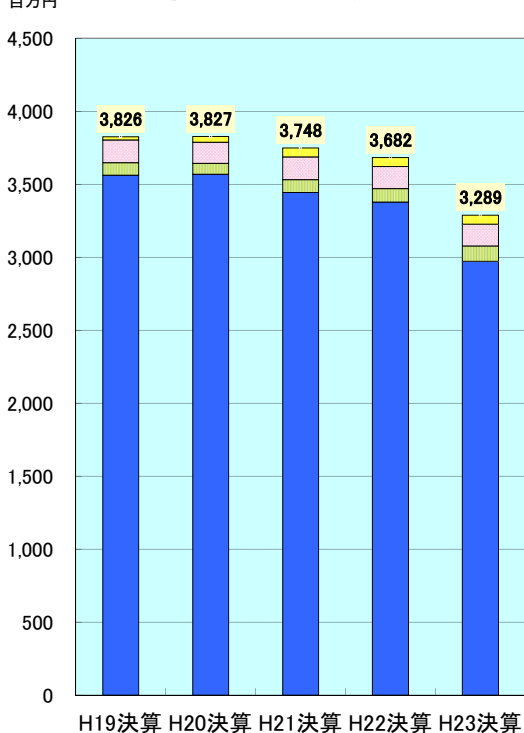
(c)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	11,509,373	11,592,546	0.7	11,291,227	▲ 2.6	11,765,028	4.2	11,761,230	0.0

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
	14.79294311	14.49220042	▲ 2.0	13.63764098	▲ 5.9	12.08383014	▲ 11.4	9.39472317	▲ 22.3

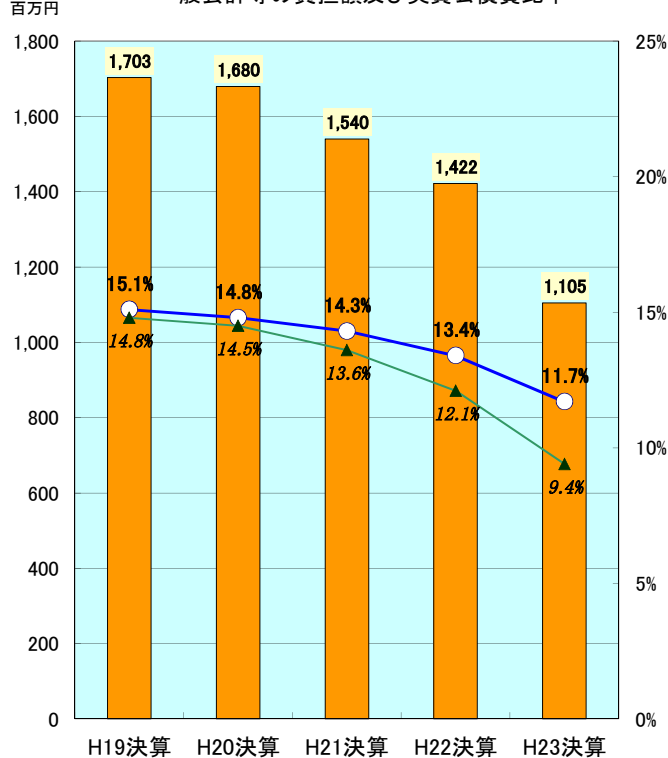
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰上額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰上額：一般会計等から一般会計等以外への繰上金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	13.6%	13.9%	13.3%	12.1%	11.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

H23決算単年度の実質公債費の比率	元利償還金等(a)	算入公債費等の額(b)	一般会計等の負担額(分子)	(単位:千円、%)
	3,570,183	2,220,922	1,349,261	
	標準財政規模(c)	算入公債費等の額(b)	比較する財政の規模(分母)	
	15,259,273	2,220,922	13,038,351	
	= $\frac{1,349,261}{13,038,351} = 10.34840219\%$			

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

平成23年度の実質公債費比率	12.32488493	(H21単年度の実質公債費比率)	} / 3 =	11.1%
	+			
	10.79380168	(H22単年度の実質公債費比率)		
	+			
	10.34840219	(H23単年度の実質公債費比率)		
	= $\frac{33.46708879}{3} = 11.1\%$			

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	2,636,062	2,579,311	▲ 2.2	2,532,275	▲ 1.8	2,577,378	1.8	2,483,734	▲ 3.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	603,660	652,247	8.0	712,639	9.3	696,083	▲ 2.3	730,658	5.0
⑤組合等負担等額	264,861	282,166	6.5	284,117	0.7	290,049	2.1	279,877	▲ 3.5
⑥債務負担行為	89,756	83,721	▲ 6.7	80,942	▲ 3.3	72,769	▲ 10.1	75,896	4.3
⑦一時借入金	3,282	2,836	▲ 13.6	1,688	▲ 40.5	206	▲ 87.8	18	▲ 91.3
元利償還金等(a)	3,597,621	3,600,281	0.1	3,611,661	0.3	3,636,485	0.7	3,570,183	▲ 1.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	793,902	864,254	8.9	949,668	9.9	1,105,345	16.4	1,151,561	4.2
公債費算入(準元利)	59,361	58,040	▲ 2.2	57,924	▲ 0.2	57,798	▲ 0.2	57,716	▲ 0.1
事業費補正(元利)	504,249	513,228	1.8	525,804	2.5	552,032	5.0	555,646	0.7
事業費補正(準元利)	448,607	464,560	3.6	486,604	4.7	452,501	▲ 7.0	429,068	▲ 5.2
密度補正(元利)	1,169	2,054	75.7	2,936	42.9	5,213	77.6	7,360	41.2
密度補正(準元利)	25,162	27,735	10.2	28,980	4.5	29,666	2.4	19,571	▲ 34.0
算入公債費等の額(b)	1,832,450	1,929,871	5.3	2,051,916	6.3	2,202,555	7.3	2,220,922	0.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	1,765,171	1,670,410	▲ 5.4	1,559,745	▲ 6.6	1,433,930	▲ 8.1	1,349,261	▲ 5.9

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	8,717,811	8,635,594	▲ 0.9	8,033,165	▲ 7.0	7,601,636	▲ 5.4	7,552,021	▲ 0.7
普通交付税額	4,864,227	5,194,182	6.8	5,723,556	10.2	6,313,667	10.3	6,544,490	3.7
臨時財政対策債発行可能額	653,809	612,390	▲ 6.3	950,445	55.2	1,572,006	65.4	1,162,762	▲ 26.0
標準財政規模(c)	14,235,847	14,442,166	1.4	14,707,166	1.8	15,487,309	5.3	15,259,273	▲ 1.5
算入公債費等の額(b)	1,832,450	1,929,871	5.3	2,051,916	6.3	2,202,555	7.3	2,220,922	0.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

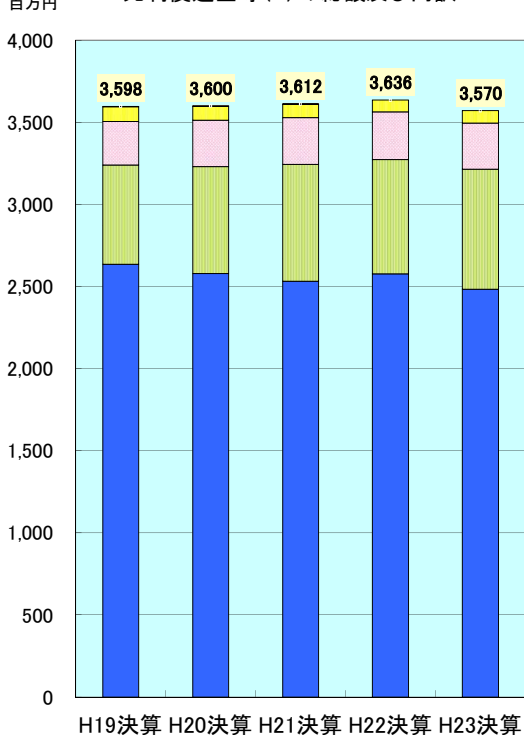
(c)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	12,403,397	12,512,295	0.9	12,655,250	1.1	13,284,754	5.0	13,038,351	▲ 1.9

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
	14.23135130	13.35014879	▲ 6.2	12.32488493	▲ 7.7	10.79380168	▲ 12.4	10.34840219	▲ 4.1

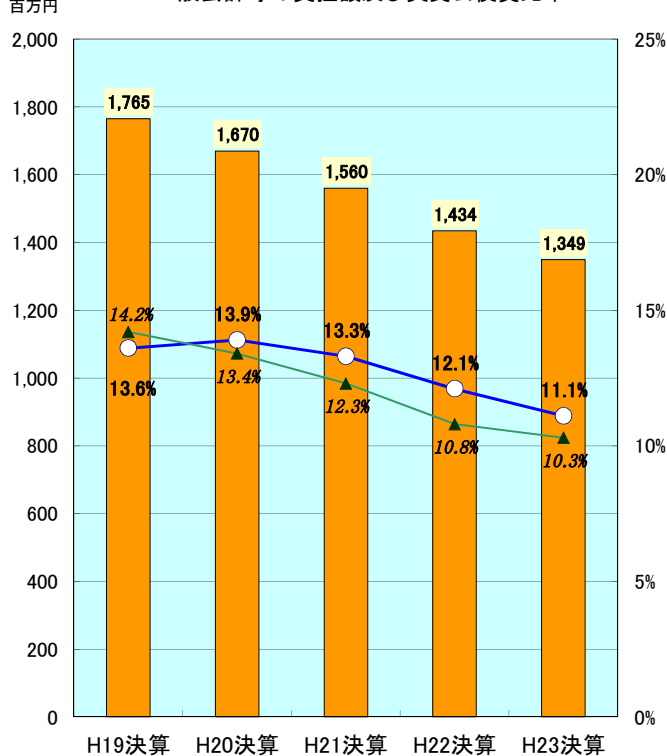
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰上額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰上額：一般会計等から一般会計等以外への繰上金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	12.4%	12.6%	12.3%	12.1%	11.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\begin{array}{r}
 \text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,309,601 - 1,216,702}{11,166,915} = \frac{1,092,899}{9,950,213} = 10.98367442\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{12.23764601 + 11.24165198 + 10.98367442}{3} = 11.4\%
 \end{array}$$

(H21単年度の実質公債費比率) (H22単年度の実質公債費比率) (H23単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	1,723,502	1,773,179	2.9	1,764,691	▲ 0.5	1,816,830	3.0	1,806,591	▲ 0.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	117,299	133,837	14.1	143,582	7.3	143,285	▲ 0.2	156,954	9.5
⑤組合等負担等額	8,154	7,754	▲ 4.9	7,595	▲ 2.1	7,203	▲ 5.2	8,557	18.8
⑥債務負担行為	384,609	384,541	0.0	344,085	▲ 10.5	345,602	0.4	337,499	▲ 2.3
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,233,564	2,299,311	2.9	2,259,953	▲ 1.7	2,312,920	2.3	2,309,601	▲ 0.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	465,695	568,819	22.1	653,032	14.8	739,241	13.2	789,414	6.8
公債費算入(準元利)	2,200	2,200	0.0	2,200	0.0	2,200	0.0	2,200	0.0
事業費補正(元利)	556,867	446,502	▲ 19.8	343,534	▲ 23.1	340,762	▲ 0.8	337,028	▲ 1.1
事業費補正(準元利)	51,138	55,697	8.9	58,032	4.2	59,269	2.1	58,396	▲ 1.5
密度補正(元利)	12,848	13,117	2.1	13,316	1.5	13,417	0.8	13,524	0.8
密度補正(準元利)	14,313	14,765	3.2	14,721	▲ 0.3	15,033	2.1	16,140	7.4
算入公債費等の額(b)	1,103,061	1,101,100	▲ 0.2	1,084,835	▲ 1.5	1,169,922	7.8	1,216,702	4.0

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	1,130,503	1,198,211	6.0	1,175,118	▲ 1.9	1,142,998	▲ 2.7	1,092,899	▲ 4.4

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	4,553,458	4,462,973	▲ 2.0	4,297,861	▲ 3.7	4,127,532	▲ 4.0	4,091,166	▲ 0.9
普通交付税額	5,375,269	5,488,706	2.1	5,627,675	2.5	6,130,166	8.9	6,318,625	3.1
臨時財政対策債発行可能額	524,026	490,825	▲ 6.3	761,783	55.2	1,079,751	41.7	757,124	▲ 29.9
標準財政規模(c)	10,452,753	10,442,504	▲ 0.1	10,687,319	2.3	11,337,449	6.1	11,166,915	▲ 1.5
算入公債費等の額(b)	1,103,061	1,101,100	▲ 0.2	1,084,835	▲ 1.5	1,169,922	7.8	1,216,702	4.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

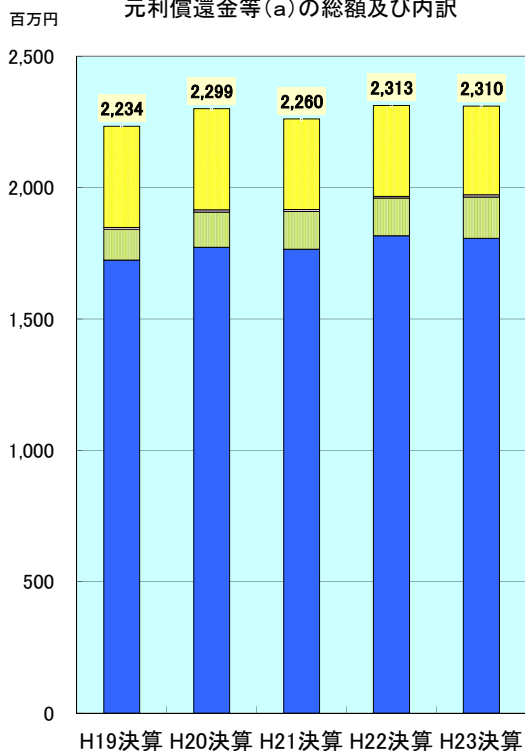
(c)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	9,349,692	9,341,404	▲ 0.1	9,602,484	2.8	10,167,527	5.9	9,950,213	▲ 2.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
	12.09133948	12.82688341	6.1	12.23764601	▲ 4.6	11.24165198	▲ 8.1	10.98367442	▲ 2.3

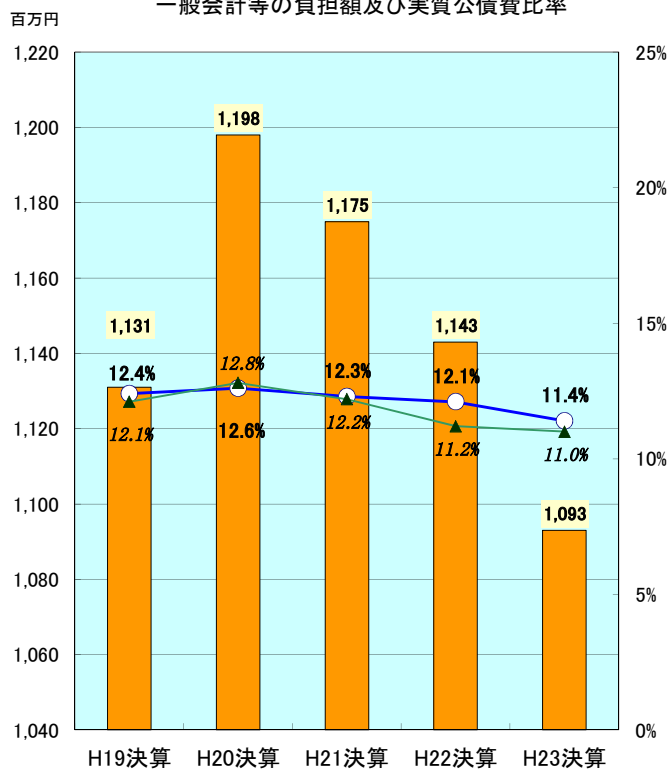
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰上額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰上額：一般会計等から一般会計等以外への繰上出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	18.5%	19.6%	19.2%	18.3%	17.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH23決算数値の場合)

$$\begin{array}{r}
 \text{H23決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{5,970,687 - 3,089,758}{21,076,905} = \frac{2,880,929}{17,987,147} = 16.01659785\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成23年度の実質公債費比率} = \frac{18.87599934 + 16.76596631 + 16.01659785}{3} = 17.2\%
 \end{array}$$

(H21単年度の実質公債費比率)
(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①元利償還金	3,366,150	3,438,631	2.2	4,879,043	41.9	4,749,847	▲2.6	4,676,165	▲1.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	1,074,431	1,115,769	3.8	1,158,859	3.9	1,155,777	▲0.3	1,132,902	▲2.0
⑤組合等負担等額	1,579,929	1,493,209	▲5.5	2,254	▲99.8	777	▲65.5	732	▲5.8
⑥債務負担行為	275,215	256,518	▲6.8	216,700	▲15.5	177,755	▲18.0	160,888	▲9.5
⑦一時借入金	95	146	53.7	0	皆減	0		0	
元利償還金等(a)	6,295,820	6,304,273	0.1	6,256,856	▲0.8	6,084,156	▲2.8	5,970,687	▲1.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
公債費算入(元利)	824,926	930,162	12.8	1,203,064	29.3	1,273,607	5.9	1,337,075	5.0
公債費算入(準元利)	325,410	295,315	▲9.2	68,298	▲76.9	53,308	▲21.9	31,796	▲40.4
事業費補正(元利)	883,682	812,642	▲8.0	1,178,670	45.0	1,123,734	▲4.7	1,114,532	▲0.8
事業費補正(準元利)	990,317	988,171	▲0.2	546,220	▲44.7	546,862	0.1	552,592	1.0
密度補正(元利)	27,227	31,483	15.6	35,424	12.5	38,609	9.0	40,195	4.1
密度補正(準元利)	19,780	19,228	▲2.8	17,011	▲11.5	15,068	▲11.4	13,568	▲10.0
算入公債費等の額(b)	3,071,342	3,077,001	0.2	3,048,687	▲0.9	3,051,188	0.1	3,089,758	1.3

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
一般会計等の負担額	3,224,478	3,227,272	0.1	3,208,169	▲0.6	3,032,968	▲5.5	2,880,929	▲5.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準税収入額等	10,941,519	10,991,214	0.5	10,797,948	▲ 1.8	10,289,506	▲ 4.7	10,469,946	1.8
普通交付税額	7,649,570	7,857,363	2.7	7,852,924	▲ 0.1	8,823,165	12.4	8,990,108	1.9
臨時財政対策債発行可能額	958,824	898,085	▲ 6.3	1,393,837	55.2	2,028,545	45.5	1,616,851	▲ 20.3
標準財政規模(c)	19,549,913	19,746,662	1.0	20,044,709	1.5	21,141,216	5.5	21,076,905	▲ 0.3
算入公債費等の額(b)	3,071,342	3,077,001	0.2	3,048,687	▲ 0.9	3,051,188	0.1	3,089,758	1.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

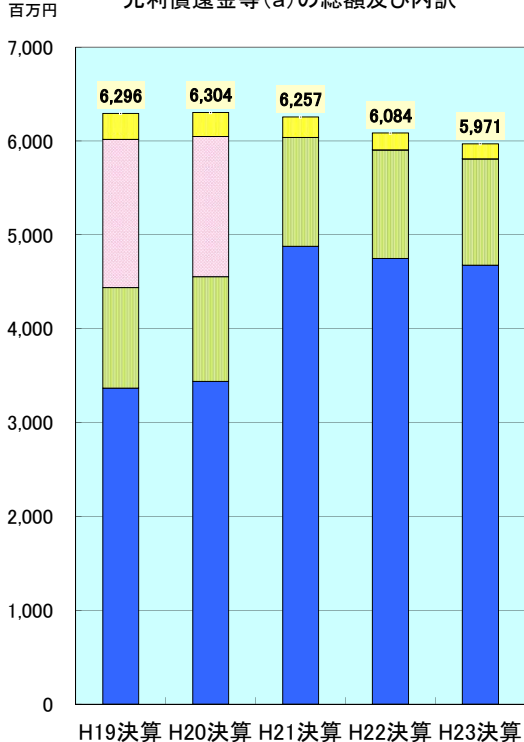
(c)-(b)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	16,478,571	16,669,661	1.2	16,996,022	2.0	18,090,028	6.4	17,987,147	▲ 0.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
	19.56770402	19.36015375	▲ 1.1	18.87599934	▲ 2.5	16.76596631	▲ 11.2	16.01659785	▲ 4.5

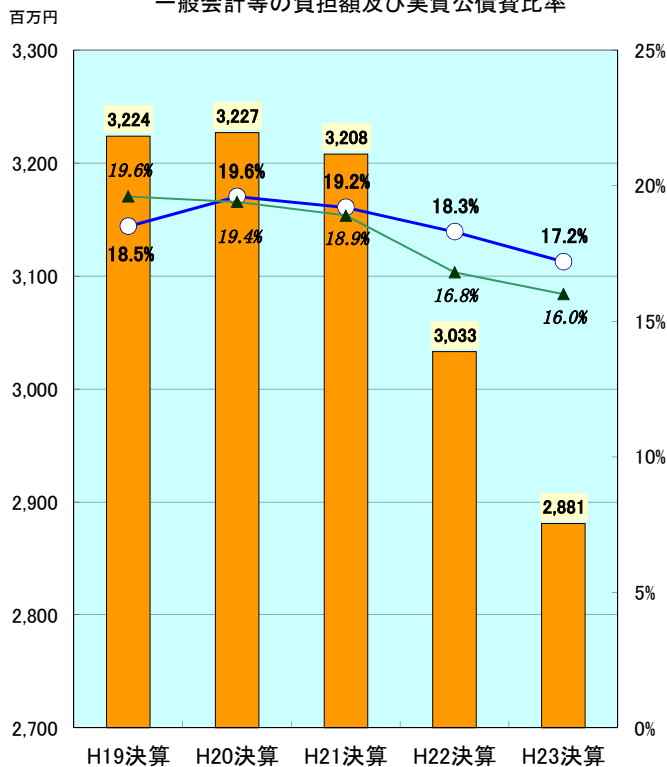
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰上額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰上額：一般会計等から一般会計等以外への繰上金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。